

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第8期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大舘 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号 (同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜2丁目2番22号
【電話番号】	06(6226)7343
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	36,060	35,563	64,392	55,882	51,533
経常損失( ) (百万円)	451	3,483	2,241	458	1,947
親会社株主に帰属する当期 純損失( ) (百万円)	459	4,060	1,126	752	3,426
包括利益 (百万円)	1,179	4,499	1,801	846	2,801
純資産額 (百万円)	7,402	3,485	2,897	2,676	2,701
総資産額 (百万円)	28,596	29,077	32,316	29,789	31,671
1株当たり純資産額 (円)	112.18	44.15	30.97	25.51	21.43
1株当たり当期純損失金額 (円)	7.47	64.58	14.89	9.24	35.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	11.1	7.8	7.4	7.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,565	3,566	1,046	1,885	450
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	468	1,930	2,878	961	1,361
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,944	72	4,344	3,009	5,423
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,589	3,025	2,534	2,604	7,163
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,875 (147)	2,031 (139)	1,814 (119)	1,633 (115)	1,661 (119)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 連結経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載を省略しております。

(注3) 第6期における売上高の増加の理由は、主としてバイオニアグループのホームAV事業、電話機事業及びヘッドホン関連事業を統合したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	25,132	22,357	9,944	7,176	7,869
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	880	2,521	338	97	1,718
当期純損失( ) (百万円)	908	4,793	500	1,312	3,685
資本金 (百万円)	2,659	3,498	4,011	4,311	5,792
発行済株式総数 (千株)	62,387	73,223	81,303	86,613	104,550
純資産額 (百万円)	5,250	1,567	1,799	1,246	907
総資産額 (百万円)	25,944	19,442	13,395	11,311	12,563
1株当たり純資産額 (円)	84.34	21.21	21.97	14.46	8.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	14.78	76.23	6.61	16.11	38.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	7.9	13.3	11.0	7.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	129 (31)	146 (35)	114 (31)	188 (34)	407 (40)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 提出会社の経営指標等における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率は当期純損失のため記載を省略しております。

(注3) 第6期において、当社が営むA V事業を会社分割により、当社の子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社へ承継しております。

## 2【沿革】

当社は、オンキヨー(株)が単独株式移転により設立した会社です。

年月	事項
平成22年10月	オンキヨー(株)は単独株式移転の方法により当社を設立 大阪証券取引所JASDAQ市場(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に新規上場
平成22年12月	オンキヨー(株)は、オンキヨーサウンド&ビジョン(株)へ商号を変更するとともに、関係会社管理事業を当社へ承継させる新設分割を実施 同社は、吸収分割の方法により、オンキヨーエレクトロニクス(株)(現:オンキョーディベロップメント&マニファクチャリング(株))へOEM事業を、新設分割の方法によりオンキョーデジタルソリューションズ(株)(現:MOLジャパン株式会社)へPC事業を、オンキョーマーケティングジャパン(株)へAV・PC製品等の国内販売事業を、それぞれ承継させ、オンキョーグループは当社を完全親会社とする純粋持株会社制へ移行
平成24年1月	Gibson Guitar Corp.(現:Gibson Brands, Inc.)との間で資本・業務提携契約を締結し、同社へONKYO U.S.A. CORPORATIONの株式の一部を譲渡 ティアック(株)との間で資本・業務提携契約を締結
平成24年3月	本社機能を大阪市中央区に移転し、オンキョー技術センター(大阪府寝屋川市)との大阪二拠点化
平成24年6月	Moneual Onkyo Lifestyle Inc.を韓国Moneual Inc.と合併で設立 オンキョーデジタルソリューションズ(株)の全株式をMoneual Onkyo Lifestyle Inc.に譲渡 広州安橋国光音響有限公司を国光電器股份有限公司と合併で設立
平成24年7月	オンキョーサウンド&ビジョン(株)のうち、製品の設計・技術に関する事業を新設分割により設立したデジタル・アコースティック(株)に承継、残りの事業を吸収合併により当社に承継 オンキョーディベロップメント&マニファクチャリング(株)から事業の一部を承継
平成24年11月	デジタル・アコースティック(株)の株式の一部をティアック(株)に譲渡 (株)ティアックシステムクリエイト(現:ティアックオンキョーソリューションズ(株))の株式の一部取得 ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH がTEAC EUROPE GmbH及びTEAC UK LTD.からコンシューマーオーディオ製品の販売事業を譲受
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年3月	英国 Imagination Technologies Group plcとの間で資本提携契約を締結
平成26年7月	ONKYO CHINA LTD.はONKYO MARKETING ASIA LTD.に商号を変更
平成26年11月	オンキョートレーディング(株)を存続会社、オンキョーエンターテイメントテクノロジー(株)の子会社であるオンキョークリエーション(株)を消滅会社とする吸収合併を実施 オンキョーエンターテイメントテクノロジー(株)のネットワークサービス事業をオンキョートレーディング(株)に承継させる吸収分割の実施後、オンキョーディベロップメント&マニファクチャリング(株)を存続会社、オンキョーエンターテイメントテクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併を実施 オンキョートレーディング(株)がオンキョーエンターテイメントテクノロジー(株)に商号変更 パイオニア(株)と資本・業務提携契約を締結
平成27年1月	Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporationを米国デラウェア州に設立
平成27年3月	パイオニアホームエレクトロニクス(株)の全株式を取得し、当社グループにパイオニアグループのホームAV事業、電話機事業及びヘッドホン関連事業を統合 パイオニアホームエレクトロニクス(株)はオンキョー&パイオニア(株)に、デジタル・アコースティック(株)はオンキョー&パイオニアテクノロジー(株)に、オンキョーマーケティングジャパン(株)はオンキョー&パイオニアマーケティングジャパン(株)に、オンキョーエンターテイメントテクノロジー(株)はオンキョー&パイオニアイノベーションズ(株)に商号変更 パイオニアグループの一部海外事業を当社グループが取得
平成27年4月	ONKYO MARKETING ASIA LTD.はPioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.に商号を変更
平成27年6月	ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbHはPioneer & Onkyo Europe GmbHに商号を変更
平成27年7月	AV事業を吸収分割の方式により、オンキョー&パイオニア(株)へ承継
平成27年11月	(株)河合楽器製作所と資本業務提携契約を締結
平成29年2月	Minda Onkyo India Private LimitedをMinda Industries Ltd.と合併で設立
平成30年3月	オンキョー&パイオニアテクノロジー(株)のホームAV技術設計部門を当社に移管、オンキョー&パイオニアマーケティングジャパン(株)からインストール事業の一部をオンキョー&パイオニアテクノロジー(株)に移管後、オンキョー&パイオニアテクノロジー(株)はオンキョーマーケティング(株)に商号を変更。さらに、オンキョーマーケティング(株)の全株式をオンキョーデジタルソリューションズ(株)へ譲渡

### 3【事業の内容】

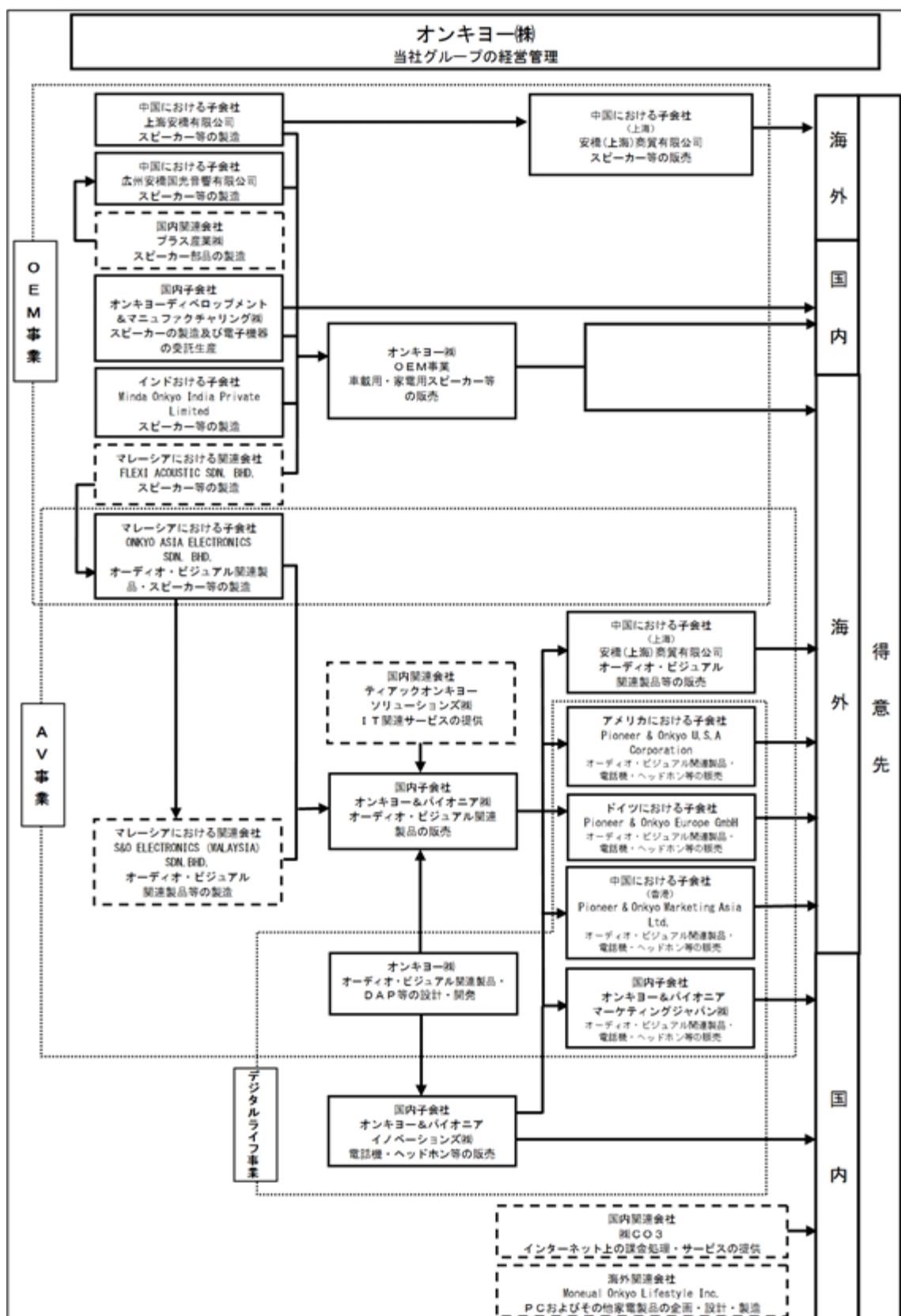
当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社6社により構成されており、A V事業、デジタルライフ事業及びO E M事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	事業主体
A V事業	オーディオ・ビジュアル関連製品	オンキヨー & パイオニア(株) オンキヨー & パイオニアマーケティングジャパン(株) ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. Pioneer & Onkyo Europe GmbH Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 安橋(上海)商貿有限公司 S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
デジタルライフ事業	電話機 ヘッドホン関連製品 音楽配信等のコンテンツ事業	オンキヨー & パイオニアイノベーションズ(株) オンキヨー & パイオニアマーケティングジャパン(株) Pioneer & Onkyo Europe GmbH Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.
O E M事業	車載用スピーカー 家電用スピーカー スピーカー部品 アンプ等オーディオ製品	オンキヨーディベロップメント & マニュファクチャリング(株) ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 安橋(上海)商貿有限公司 上海安橋電子有限公司 中山福朗声紙盆有限公司 広州安橋国光音響有限公司 Minda Onkyo India Private Limited FLEXI ACOUSTIC SDN.BHD. プラス産業(株)
その他	家庭用電気製品 P C及びその他I T関連製品	ティアックオンキヨーソリューションズ(株) Moneual Onkyo Lifestyle Inc. (株)C O 3

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オンキヨー&パイオニア㈱ (注5)	東京都墨田区	308 百万円	A V事業	100	オーディオ・ビジュアル関連製品等の企画・開発・製造・販売 役員の兼任あり
オンキヨー&パイオニア マーケティングジャパン㈱ (注2、6)	東京都墨田区	308 百万円	A V事業 デジタルライフ事業	100	日本国内におけるオーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品 電話機等の販売 役員の兼任あり
オンキヨー&パイオニアイ ノベーションズ㈱	鳥取県倉吉市	300 百万円	デジタルライフ事業	100	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売、 高品質音源等のコンテンツ事業及びライフス タイル企画商品事業、セールスプロモーション、 オーディオ・パソコン製品等のカスタ マーサポートを中心としたCRM事業 役員の兼任あり
オンキヨーディベロップメント & マニュファクチャリング㈱(注8)	三重県津市	308 百万円	O E M事業	100	スピーカー、LED照明機器、遊技機、環境関連 機器等の企画・開発・製造・販売・物流 サービス
Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation(注3)	アメリカ カリフォルニア 州	2,000 千USD	デジタルライフ事業	100	ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品 等の販売 役員の兼任あり
Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.(注8)	中国 香港	51,275 千HKD	A V事業 デジタルライフ事業 O E M事業	96.34	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品 等の販売及びスピーカー部品の販売 役員の兼任あり
安橋(上海)商貿有限公司 (注7、8)	中国 上海	5,000 千元	A V事業 O E M事業	100 (100)	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 役員の兼任あり
Pioneer & Onkyo Europe GmbH(注4、7、8)	ドイツ バイエルン州	561 千EUR	A V事業 デジタルライフ事業	92.71 (92.71)	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品 等の販売 役員の兼任あり
ONKYO ASIA ELECTORONICS SDN.BHD.(注7、8)	マレーシア セランゴール州	17,128 千RM	A V事業 O E M事業	84.76 (84.76)	オーディオ・ビジュアル関連製品等及びス ピーカー等の製造
上海安橋電子有限公司 (注7、8)	中国 上海	23,639 千元	O E M事業	100 (100)	車載用・家電用スピーカー等の製造 役員の兼任あり
中山福朗声紙盆有限公司 (注7)	中国 広東省	1,800 千USD	O E M事業	100 (100)	スピーカー部品の製造
広州安橋国光音響有限公司 (注7、8)	中国 広州	4,742 万元	O E M事業	100 (53.8)	スピーカー等の製造 役員の兼任あり
Minda Onkyo India Private Limited(注9)	インド ニューデリー	165 百万INR	O E M事業	50	スピーカー等の製造 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) プラス産業㈱(注7)	静岡県駿河区	100 百万円	O E M事業	30 (30)	スピーカー部品の製造
㈱C O 3(注7)	東京都港区	90 百万円	その他	44.44 (44.44)	インターネット上の課金処理サービスの提供
ティアックオンキヨーソ リューションズ㈱	東京都 多摩市	90 百万円	その他	39.85	システムコンサルティング及びシステムイ ンテグレーション、パッケージソフトウェア 「コメットケア」施設介護支援システムの 開発・販売
S&O ELECTORONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. (注7)	マレーシア ケダ州	24,000 千RM	A V事業	39.97 (39.97)	オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造 役員の兼任あり
FLEXI ACOUSTICS SDN.BHD. (注7、10)	マレーシア ケダ州	3,861 千RM	O E M事業	19.80 (19.80)	スピーカー等の製造
Moneual Onkyo Lifestyle Inc.	韓国 ソウル	10,000 百万ウォン	その他	35	P C、P C周辺機器及び家電機器や家電製品 の製造、卸/小売、貿易、研究開発 役員の兼任あり

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,740百万円
	(2)経常利益	1,242百万円
	(3)当期純利益	1,261百万円
	(4)純資産額	1,035百万円
	(5)総資産額	3,825百万円

(注3) Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporationについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	11,222百万円
	(2)経常損失( )	103百万円
	(3)当期純損失( )	69百万円
	(4)純資産額	373百万円
	(5)総資産額	3,450百万円

(注4) Pioneer & Onkyo Europe GmbHについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,008百万円
	(2)経常利益	817百万円
	(3)当期純利益	725百万円
	(4)純資産額	1,399百万円
	(5)総資産額	6,801百万円

(注5) 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年3月末時点で1,978百万円となっております。

(注6) 債務超過会社で債務超過の額は、平成30年3月末時点で1,035百万円となっております。

(注7) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(注8) 特定子会社に該当しております。

(注9) 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

(注10) 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

(注11) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
A V事業	952 (46)
デジタルライフ事業	102 (14)
O E M事業	487 (39)
報告セグメント計	1,541 (99)
全社(共通)	120 (20)
合計	1,661 (119)

(注1) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(注3) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407(40)	44.5	18.9	6,364,846

セグメントの名称	従業員数(人)
A V事業	207 (5)
O E M事業	81 (15)
報告セグメント計	288 (20)
全社(共通)	119 (20)
合計	407 (40)

(注1) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注4) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属しているものであります。

### (3)労働組合の状況

当社グループの従業員で構成されている労働組合の組合員数は平成30年3月31日現在、382名であります。

なお、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社は経営理念（ビジョン）として「VALUE CREATION」を掲げております。当社は、創業以来、人類の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに“新しい何かを加えること(+Something NEW)”で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真剣な取り組みを続けてまいります。

世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。

環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。

グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度におけるグローバル経済の動向は、ユーロ圏ではインフレ率が底打ちし、景気拡大が安定して持続したことや、米国内においては、良好な雇用環境を背景にした個人消費支出の好調な推移及びサービス消費に意欲的なミレニアル世代による消費の牽引など、引き続き景気の拡大が見込まれております。またアジア経済は、底堅い欧米景気や、安定した中国経済を背景に輸出が伸びている上に、落ちついたインフレ率と低金利の下で、個人消費や投資が好調となりました。わが国の経済におきましても、堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費も緩やかに回復しており、近年急速に拡大したインバウンド消費の上昇傾向など、景気の回復が続く見込みです。その一方で、米国による保護主義的な政策や英国の欧州連合（EU）離脱交渉、中国経済の構造転換などのリスクも懸念されております。

このような事業環境の下、当社グループは従来型製品のラインアップ拡充に加え日常生活において重要な位置づけとなるスマートフォン等のモバイル端末の開発を強化し、従来技術にアライアンスを通じて他社技術を融合させIoT時代を見据えた次世代製品の開発で「進化するエコシステム」の構築を目指し新しい提案を行っております。また人工知能（AI）時代の到来を視野に入れた製品の開発や他社との提携及び協業を通じた新たな価値の創造を目指しております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、キャッシュ・フローの最大化を目指して経営を進め、当面の目標として有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネットデットをゼロとすることを目標といたします。この目標を実現するため、グループ全体での的確な市場予測に基づく生産・販売・在庫計画の精度向上を推進するとともに、他社との協業をさらに深化させることによる新しい価値提案と固定費の削減を両立させるべく目標達成に取り組んでまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主力事業をとりまく外部環境及び市場は、ここ数年で激変しており、もはや独自技術に頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動のみでは、変化と競争の激しい世界市場では生き残ることが困難となってきております。当社グループは、従来の日本の製造業の枠組みを取り払い、独自の技術は保持育成する中で、他社とのアライアンスを積極的に図ってまいります。

具体的には、AV事業では、地域、カテゴリーごとの今期実績を見据えた無理のない販売計画を基軸としながら、構造改革による固定費削減に加え、更なる効率化を推進してまいります。高音質を追求したハイレゾ対応スマートフォンやポータブルデジタルオーディオプレーヤー（DAP）などを手がけるデジタルライフ事業では、従来技術にアライアンスを通じて得た他社技術を融合させた次世代製品・サービスの開発を推進してまいります。また新素材を採用したスピーカー振動板を使った高級ヘッドホンの販売を目指すOEM事業では、本格的に稼働を始めたインド市場での事業拡大及び、新規分野での販売拡大を推進してまいります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経済のグローバル化の進展に伴う国際競争の激化、少子高齢化による国内市場の縮小及び消費市場の構造的変化、さらには働き方や生き方に対するニーズの多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中で、グループ経営・連結経営の重要性が高まっております。そのため、グループとしての求心力や一貫性をいかに保つかが、経営上の重要な課題となっております。

このような事業環境の下、当社グループはアライアンスを通じて、他社技術と当社のオーディオ技術を融合させた次世代製品の開発に取り組んでまいります。また、話題の人工知能（AI）関連製品では、様々なものがインターネットに接続されるIoT時代の到来に向けて、AIを核にしてどのように新しいビジネスモデルを作れるか、どのような新しい音の楽しみ方を提案できるかが、当社グループの取り組むべき最重要課題であると捉えております。今後は、AIを一つのキーワードと捉え、多様な企業とコラボレーションをしながら当社の技術も磨き、新しい音の活かし方や楽しみ方の実現に向けて尽力してまいります。

当社グループでは、周りの環境がどのような状況であろうとも音声を認識できる技術や、音を出すのが困難な状況においても良い音を再生できる技術など、音の入口と出口の部分での技術をさらに高めていくことが、継続して取り

組むべき重要課題と認識しております。また、A IやIoTの世界は、住宅、家電、クルマなど、その活用分野がますます広がっておりますが、オーディオという世界にこだわらず、スマートホーム対応やクルマとの連携など、当社が従来取り組んでこなかった分野においても音とA Iを結び付け、当社グループの技術による付加価値の提案を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 市場環境の変化と競争について

当社グループの主要事業でありますAV事業、デジタルライフ事業及びOEM事業の提供する製品は、いずれも最終的に個人消費者が顧客となります。そのため当社グループの販売に関しましては、経済情勢、景気動向、個人消費動向等に大きく影響される傾向があります。また、顧客の嗜好・流行の変化や競合他社との品質・性能・価格などで激しい競争が展開されております。その結果、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 技術開発及び製品開発について

当社グループは、長年に亘って培われた「音や映像」に関する固有のコア技術を保有しております。また、今後も積極的に技術開発を行い、従来からのコア技術と新規に開発した技術を融合させ、市場に適合した新製品の開発を推進してまいります。

なお、この技術開発が継続して成果を獲得できない場合や開発した新製品が市場のニーズと乖離し顧客に受け入れられなかった場合には、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 事業買収等に伴うリスク

当社グループの新規事業への進出や既存事業における顧客獲得及び技術獲得等のために、M&A及び提携戦略は重要であると認識しており、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。

当社グループは、M&Aや提携を行う場合において、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、M&Aや提携にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社の事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等が存在しており、結果的に当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 人材の確保・育成と技能の伝承について

長年に亘る経験が必要とされるアナログ技術や技能の継承、また、最新のIT技術、IoT技術の獲得、開発など次世代を担う人材の確保と育成の重要性について強く認識し、人事諸制度の整備、新規採用・キャリア採用の充実など具体的施策を展開しております。

なお、人材の確保と育成が要員構成計画と大きく乖離した場合は、事業活動や将来の成長が達成されず、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産について

当社グループ独自のコア技術については特許等の知的財産権を保有しておりますが、一方、製品の重要ないくつかの部分に第三者から知的財産権のライセンスを受けています。これらのライセンスロイヤリティの増加はコスト増となり価格競争力に影響が出るほか、ライセンスが受けられない事態に陥った場合には、当該製品の生産が出来なくなる可能性があります。

### 製品の潜在的な欠陥について

当社グループの製品につきましては、品質保証部門において厳格に管理されておりますが、潜在的な欠陥が発生する可能性を排除することはできません。そのため製造物責任賠償につきましては、市場での情報収集等に加え、当該欠陥の内容によりましては付保範囲を超える可能性があるものの、各種保険によるリスクヘッジを実施しております。

また、事故の規模によっては、社会的評価の低下やそれらによる売上高の減少が予想され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 公法規制について

当社グループの事業は、グローバルに展開しており、それぞれの国における法律や環境保護を含むさまざまな規制の適用を受けております。当社グループでは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの法令や規制を遵守できない事態に陥った場合には、企業活動の制限や社会的信用の低下により売上高の減少が予想され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 為替変動リスクについて

当社グループは、日本・マレーシア・中国等で製造し、日本・アメリカ・ヨーロッパ・中国等にて販売を行っております。そのため外貨建取引が発生し、外貨建の債権・債務を保有していることから、為替相場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

#### 金利変動リスクについて

連結有利子負債残高は8,609百万円（リース債務除く 平成30年3月末現在）となっており、当社グループの業績は、金利の変動に影響を受ける可能性があります。

#### 製造・安定供給に関するリスク

主要構成部品、原材料等の一部は特定の供給源に依存しており、その供給が中断した場合には製造に遅れが生じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 自然災害や政情混乱による影響について

地震、水害などの自然災害の他、疫病、火災又は、政情混乱、テロ行為など、多岐に亘る災害によって当社グループ施設や従業員、各種取引先、及び市場そのものに被害が及ぶ可能性があります。予測される災害については、保険によるリスクヘッジ等を実施しておりますが、災害の種類と規模によっては保険付保の範囲を超える可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶものと思われれます。

#### 投資有価証券の評価について

当社グループは、株式等、時価のある「その他有価証券」を保有しています。これら有価証券は、決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価によって連結貸借対照表計上額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損が発生します。これらは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

当社グループが保有する有形固定資産について減損会計の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 期限の利益に関するリスク

金融機関より融資を受けた借入金の一部（4,495百万円 平成30年3月末現在）については財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、貸付人の請求により当社は期限の利益を失うリスクがあります。

#### 株式価値の希薄化のリスク

当社の発行済株式総数は、104,550,195株であり、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の潜在株式は8,097,160株であり、第4回新株予約権の潜在株式は6,666,666株であります。これら潜在株式の合計は14,763,826株であり、全株権利行使された場合、権利行使前の発行済株式総数に対して14.2%の希薄化がおこるリスクがあります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において1,947百万円の経常損失を計上し、当連結会計年度末における純資産が2,701百万円となりました。平成25年度より継続して経常損失を計上し、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触することとなったため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項「継続企業の前提に関する事項」」に記載のとおり、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

#### 収益力の改善

- ・ A V 事業の黒字化基盤の強化
- ・ デジタルライフ事業での商品販売戦略の再構築
- ・ 新規市場での O E M 事業の拡大
- ・ Zylux Acoustic Corporation (Zylux社) との資本業務提携による O E M 生産の拡大
- ・ 株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓
- ・ A I 関連製品及び A I ソリューションの開発
- ・ 至学館大学との産学連携による各種共同研究の開始及び A I アプリ事業展開
- ・ TCL Multimedia Technology Holdings Limited 傘下のグループとの業務提携による全世界での販売拡大

#### 財務体質の改善

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。平成30年2月23日付でシンジケート・ローン契約を締結しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより生じた期限の利益喪失請求権については、平成30年4月20日付で行使しない旨、取引銀行より承諾を得ております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済の動向は、ユーロ圏ではインフレ率が底打ちし、景気拡大が安定して持続したことや、米国内においては、良好な雇用環境を背景にした個人消費支出の好調な推移及びサービス消費に意欲的なミレニアル世代による消費の牽引など、引き続き景気の拡大が見込まれております。またアジア経済は、底堅い欧米景気や、安定した中国経済を背景に輸出が伸びている上に、落ちついたインフレ率と低金利の下で、個人消費や投資が好調となりました。わが国の経済におきましても、堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費も緩やかに回復しており、近年急速に拡大したインバウンド消費の上昇傾向など、景気の回復が続く見込みです。その一方で、米国による保護主義的な政策や英国の欧州連合（EU）離脱交渉、中国経済の構造転換などのリスクも懸念されております。

このような事業環境の下、AV事業におきましては、昨年度に引き続き、不採算製品の販売見直しによる売上高の減少や、欧州におけるパイオニアブランドのミニコンポの販売不振及び国内市場の縮小の影響などにより苦戦いたしました。デジタルライフ事業においては、新カテゴリーとして注目されているAI対応スマートスピーカーの開発にいち早く着手し、他社に先駆けて全世界に向け上市して、IoT時代を見据えた「進化するエコシステム」構築を提案しております。またハイレゾスマートフォン、ハイレゾ対応デジタルオーディオプレーヤー（DAP）、ノイズキャンセリングイヤホンといった製品の販売が本格化した見込みです。

また当社は、来期に向けた業績改善の施策の一つとして、グループ事業の構造改革を実施いたしました。OEM事業においては、積極的に研究開発を行う一方で、生産の拡大を目指してインドとの合弁会社を設立し、新時代に適応した価値の創造<VALUE CREATION>を経営理念として、事業に取り組み続けております。

当連結会計年度における売上高は前年同期比4,348百万円減収の51,533百万円となりました。営業損益につきましては前年同期比1,793百万円減収の1,023百万円の営業損失となり、経常損益は前年同期比1,488百万円減収の1,947百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては前年同期比2,673百万円減益の3,426百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### AV事業

北米においてはオンキヨーブランドのAVレシーバーの新製品（TX-SR373、TX-NR575/676等）の販売が好調に推移いたしました。一部の製品については、前年度に前倒しで上市したことによる売上高の減少及び前年度前半での欧州におけるパイオニアブランドのミニコンポの苦戦並びに国内マーケットの縮小が継続したことなどが影響し、売上高は前年同期比3,946百万円減収の34,631百万円となりました。

損益につきましては、ハイエンドホームシアターなどの高価格帯商品の売上減少によるモデルミックスの悪化及び不採算モデルの戦略的販売見直しを昨年に引き続いて実施したことが利益率に影響し、販売規模も縮小いたしました。前年同期比153百万円増益の2,594百万円のセグメント利益となりました。

##### デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、一部の商品においてベンダーによる供給停止問題が発生しましたが、話題の新カテゴリーであるパイオニアブランドのノイズキャンセリングイヤホンRayz、バッテリー不要のポケットサイズスピーカーフォンRayz Rallyや、さらにはパイオニアブランドのスポーツ用途イヤホンの好調などにより、前年同期比157百万円増収の10,038百万円となりました。

損益につきましては、上記新製品やヘッドホン及び電話機の販売が好調に推移し、利益を確保することができました。しかし一方で、販売促進や研究開発への費用計上の増加により、前年同期比1,054百万円減益の691百万円のセグメント損失となりました。

## OEM事業

OEM事業においては、インドでの合弁会社が9月より本格稼働したことにより、大手自動車メーカーからの受注が大幅に増加いたしましたため、基幹となります車載用スピーカーは堅調に推移いたしました。環境関連製品の立ち遅れ及び受注の減少などにより、前年同期比559百万円減収の6,863百万円となりました。

損益につきましては、中国国内での元高ドル安による為替差損及び部材高騰に伴う原材料費の値上げ並びにインドでの工場立ち上げのための設備投資費用及び研究開発費の増大などにより、前年同期比249百万円減益の31百万円のセグメント損失となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「キャッシュ」）の残高は、4,559百万円増加の7,163百万円となりました。当期に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の減少等により、450百万円の増加となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,361百万円の減少となりました。これは主に、子会社株式の売却等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,423百万円の増加となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行等によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
A V事業(百万円)	5,239	93.1
O E M事業(百万円)	5,187	87.5
合計(百万円)	10,427	90.2

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
A V事業(百万円)	34,631	89.8
デジタルライフ事業(百万円)	10,038	101.6
O E M事業(百万円)	6,863	92.4
合計(百万円)	51,533	92.2

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 主な相手先の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度におけるONKYO U.S.A. CORPORATION及び当連結会計年度における株式会社エクセルについては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ONKYO U.S.A. CORPORATION	8,993	16.1	-	-
株式会社エクセル	-	-	6,936	13.5

(注3) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に関する経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(以下、「当期」)における売上高は、今後の重点セグメントと位置付けているデジタルライフ事業において、一部の商品においてベンダーによる供給停止問題が発生したことや、AV事業においては欧州でのミニコンポの苦戦並びに国内マーケットの縮小が継続したことにより、前年同期比4,348百万円減収の51,533百万円となりました。一方、営業損益につきましては、AV事業において不採算モデルの戦略的販売見直しを実施したことや、販売促進や研究開発への費用計上の増加、並びに部材高騰に伴う原材料費の値上げや設備投資費用の増大などにより、前年同期比1,793百万円減収の1,023百万円の営業損失となりました。

### 営業外損益及び経常利益

当期における営業外収益は、EUR/USDのクロスレートの良化による為替差益151百万円等により298百万円となりました。また、営業外費用は、金融関連等の支払手数料775百万円及び支払利息221百万円を計上した結果、1,222百万円となりました。以上により、経常損益は1,947百万円の損失となり、前年同期比1,488百万円の減益となりました。

### 特別損益及び当期純利益

当期の特別利益の計上はありません。一方、特別損失は構造改革を目的とした組織改編に伴う関係会社株式売却損419百万円や商標使用許諾契約解除損503百万円及び海外製造拠点の集約に伴う事業撤退損232百万円等により1,454百万円となりました。

また、法人税等46百万円及び非支配株主に帰属する当期純損失22百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は3,426百万円の損失となり、前年同期比2,673百万円の減益となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当期末における総資産は、1,882百万円増加の31,671百万円となりました。これは、現金及び預金の増加4,559百万円、受取手形及び売掛金の減少3,283百万円、たな卸資産の増加99百万円等及び当社のアライアンス戦略により保有している投資有価証券の時価上昇561百万円によるものであります。

負債の金額は、1,857百万円増加の28,970百万円となりました。これは、短期借入金の増加1,164百万円や未払金の増加2,376百万円及び有利子負債の増加2,152百万円などによるものであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少3,426百万円、資本金の増加1,480百万円等により、前年同期比24百万円減少の2,701百万円となり、自己資本比率は7.1%となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、4,559百万円増加の7,163百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローが450百万円増加しましたが、子会社株式の売却等により投資活動によるキャッシュ・フローが1,361百万円減少しました。しかし未払金の増加及び新株予約権の発行により財務活動によるキャッシュ・フローが5,423百万円の増加となったことによるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の基幹事業であるAV市場の世界的な縮小が、将来的な問題であると認識しております。

一方で、当社は経営理念（ビジョン）として「VALUE CREATION」を掲げております。創業以来、人類の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに “新しい何かを加えること(+Something NEW)” で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真摯な取り組みを続けてまいります。こうした技術及び姿勢を、今後ますますの発展が見込まれるデジタルライフ事業及びOEM事業に活かすことでさらに伸長させてまいります。

世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。

環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。

グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

(6)重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において1,947百万円の経常損失を計上し、当連結会計年度末における純資産が2,701百万円となりました。平成25年度より継続して経常損失を計上し、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触することとなったため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「3.連結財務諸表及び主な注記(5)連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」に記載のとおり、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

収益力の改善

- ・AV事業の黒字化基盤の強化
- ・デジタルライフ事業での商品販売戦略の再構築
- ・新規市場でのOEM事業の拡大
- ・Zylux Acoustic Corporation (Zylux社)との資本業務提携によるOEM生産の拡大
- ・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓
- ・AI関連製品及びAIソリューションの開発
- ・至学館大学との産学連携による各種共同研究の開始及びAIアプリ事業展開
- ・TCL Multimedia Technology Holdings Limited傘下のグループとの業務提携による全世界での販売拡大

財務体質の安定

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。平成30年2月23日付でシンジケート・ローン契約を締結しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより生じた期限の利益喪失請求権については、平成30年4月20日付で行使しない旨、取引銀行より承諾を得ております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約名称	契約期間
オンキヨー㈱ (当社)	DOLBY LABORATORIES LICENSING CORP. DOLBY INTERNATIONAL AB	アメリカ オランダ	ライセンスの標準条約に関する 契約	特許実施権許諾	平成26年4月1日から各技 術ライセンス契約の満了 日まで
オンキヨー㈱ (当社)	DTS, Inc.	アメリカ	DTSサラウンド製品に関する特 許実施権の許諾	特許実施権許諾	平成26年7月1日から当該 特許権の満了日まで
オンキヨー㈱ (当社)	VIA LICENSING CORPORATION	アメリカ	MPEG AACに関する特許実施権の 許諾	特許実施権許諾	平成28年1月26日から5 年間、以降5年毎の延長 可
オンキヨー㈱ (当社)	THX LTD	アメリカ	Home THX製品に関する特許実 施権の許諾	特許実施権許諾	平成24年10月1日から当 該特許権の満了日まで
オンキヨー㈱ (当社)	APPLE INC.	アメリカ	"Made for iPod" ライセンス	技術実施許諾	平成29年1月23日から1年 間、その後1年毎の自動 更新
オンキヨー㈱ (当社)	Premier BD Patent Licensing Group (株式 会社東芝)	日本	Blue-ray Playerに関する特許 実施権の許諾	特許実施権許諾	平成27年7月1日から平成 29年12月31日まで、以降 当該特許権の満了日まで 5年毎の延長可
オンキヨー㈱ (当社)	One-Blue, LLC	アメリカ	Blue-ray Playerに関する特許 実施権の許諾	特許実施権許諾	平成27年11月1日から5 年、以降当該特許権の満 了日まで延長可
オンキヨー㈱ (当社)	DVD Patent Licensing Group (株式会社東芝)	日本	DVD Playerに関する特許実 施権の許諾	特許実施権許諾	平成28年7月1日から平成 29年12月31日まで、以降 当該特許権の満了日まで 5年毎の延長可
オンキヨー㈱ (当社)	DivX, LLC	アメリカ	BD/DVDプレーヤーに搭載のDivX に関するライセンス	技術実施許諾	平成29年4月1日から2年
オンキヨー㈱ (当社)	Microsoft Corporation	アメリカ	Windows Media に関する特許実 施権及びノウハウの許諾	特許実施権許諾	平成26年1月1日から平成 29年12月31日まで
オンキヨー㈱ (当社)	StreamUnlimited Engineering GmbH	オースト リア	StreamSDKソフトウェアに関す るライセンス	技術実施許諾	平成27年6月19日から2年 間、その後1年毎の自動 更新

(2) 資金調達

当社は、平成30年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成30年2月23日付けで以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

1. 借入先

(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行

2. 借入形態、借入金額、資金使途、借入条件等

借入形態	コミットメントライン
借入金額	2,000百万円 (借入金額の利用可能上限金額：20億円と月末の担保合計金額のどちらか小さい額)
資金使途	短期運転資金(経常運転資金)
返済条件	満期日一括(コミットメント期間満了日 平成30年7月31日)
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

3. 担保提供資産の内容

当社及び関係会社保有の売掛金、投資有価証券

4. 財務制限条項

平成29年3月期末日及び平成30年3月期末日の各事業年度に係る修正純資産合計金額を、平成28年3月期末日における修正純資産合計金額に相当する金額又は平成29年3月期末日における修正純資産合計金額に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。なお、修正純資産合計金額とは、各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、その他包括利益累計額合計を控除(当該金額が正の値である場合には当該値を減算し、負の値である場合には当該値を加算する。)し、連結損益計算書に記載される固定資産及び有価証券にかかる評価損益又は売却損益を控除(評価益又は売却益の場合には当該値を減算し、評価損又は売却損の場合には当該値を加算する。)し、かつ減損損失が計上された場合は当該損失額を加算した金額をいう。

平成29年3月期末日及び平成30年3月期末日の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

(3) グループ事業構造改革

当社は、平成30年4月1日付でAV事業とデジタルライフ事業の統合、マーケティング活動の強化を目的としたグループ事業構造改革をおこなっております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項「重要な後発事象」参照ください。

## 5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、各事業部門と開発技術部が一体となって「魅力ある商品に結びつく要素技術の開発」を目指して進めています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は3,656百万円となりました。

### (1) 基礎研究

当社の成長シナリオを更に進めるため、引き続き「VALUE CREATION」をスローガンに常に新しい価値提案を行うべく開発を進めております。

当連結会計年度においては、AI関連製品が世界中で席卷いたしました。今後、AI対応スマートスピーカーによる、音声でのさまざまな情報制御が普及することを鑑み、音声認識向上のための技術開発及びオーディオ出力部の開発を進めました。そのため、他のオーディオメーカーに先駆けてAI対応スマートスピーカーを上市し、それ以外にも、世界各地の展示会にて新しいコンセプトのAI対応スマートスピーカーとして、車載搭載用AIスピーカーやAI機能を実現したウェアラブルタイプのスピーカーをコンセプト展示し、高い評価をいただきました。

これからもAIと音の融合によるAIソリューションに向けて、AI関連の研究開発を積極的に進めてまいります。

スピーカー分野では、振動板材料として開発を進めていた、木材を原料とした新素材をヘッドホン用ドライバーに適用。バイオニアブランド製品SE-MONITOR5に採用し、ハイレゾ音源に対応した広帯域再生とクリアな音像、広い音像を実現しました。日本の森林資源として注目を集める新素材の「軽くて強い」という特長を活かし、高付加価値商品を提供すべく、引き続き複合材料も含めた要素の技術開発を進めてまいります。

また、当社が長年培ってきたスピーカー設計技術・ノウハウを活用した新たなソリューションとして、加振器（当社呼称：Vibtone）の開発を強化しております。取り付けた対象物を振動させることで音を発生するという仕組みにより、従来のスピーカーの搭載が外観制約上難しかった家電や、住宅用建材などの新規事業分野への訴求を図っております。

### (2) AV事業に関する研究開発活動

#### AI対応スマートスピーカーG3「VC-GX30」

当社グループならではの高音質を実現するAI対応スマートスピーカーG3「VC-GX30」を発売しました。

天気予報やストリーミングミュージックの再生、電源や電灯のオン、オフを音声で行う、スマートホーム対応など音声によるさまざまな操作が可能であり、また本製品を介して、当社のChromecast built-in搭載AVレシーバーやHiFiオーディオ製品の音声による操作、ストリーミング再生が可能です。

これまで小型スピーカーはコンパクトサイズを実現する一方で、音質を破綻させないために様々な制限が設けられ、コンパクトサイズ相当の音しか出せないという欠点を抱えていました。スマートスピーカーG3ではこの欠点を克服し、振動解析をもとに追求した筐体剛性設計によるノイズやこもり感の抑制、新設計カスタムウーファーによる豊かな中低音の実現、独自信号処理技術による小型スピーカーでは想像できない音圧感を実現しています。また、AI商品として重要なマイク特性を改善させるための独自フローティング構造などを搭載し、アシスタント応答の良さを実現いたしました。

#### ステレオプリメインアンプ「A-9150」

新開発のアンプモジュール「Discrete SpectraModule」を搭載し、楽器製作のノウハウを取り入れ高い音楽性を実現、さらに独立専用基板のフォノイコライザーを搭載することで近年人気が高まっているレコード再生に最適な、オンキヨーブランドのステレオプリメインアンプ「A-9150(S)」を発売しました。

本モデルは、協業先の河合楽器製作所との電子ピアノの共同開発により生まれた、グランドピアノをイメージさせる広大なサウンドステージや力強さ、生演奏に近い透明感を再現するために新開発した「Discrete SpectraModule」と「DIDRCフィルター」をオーディオ用にカスタマイズし搭載しました。

これによって、楽器の響きや演奏のニュアンスなどの再現力が飛躍的に向上しました。ハイレゾ音源をはじめCD、さらに昨今ブームが再燃しているアナログレコードなど多彩なソースを、ハイブリッドピアノ開発で培った技術でお楽しみいただけます。

(3) O E M事業に関する研究開発活動

インドに昨年設立した合弁会社での車載スピーカー生産を本格的に開始いたしました。新たな市場として今後成長が期待されるインドにおいて、同国内でスピーカーを生産・供給できることは大きな意味を持ちます。引き続きインドの自動車市場へのスピーカー販売の拡大を進めてまいります。

またT Vメーカー、P Cメーカー各社には、スピーカー供給と完成品の音づくりの両面での協力を推し進めています。国内の4 K T Vモデルについては音質設計に参画。薄型化によるスピーカーのサイズ制約の中、4 K映像にふさわしい臨場感豊かな高音質設計を採用いただきました。またノートP Cでも2way4speakersの搭載と最適な音質設計により力強い低音とクリアな高音を実現いたしました。いずれも“ Sound by Onkyo ”ブランドのもと、設計段階から音作りに取り組んでおります。また一般的なスピーカーとは異なる新たな発音デバイスとして加振器を開発・製品化し、“ Vibtone ”としてシリーズ化を図っています。平成29年は「Vibtone元年」として、電子ピアノや炊飯器、バスルームオーディオシステムなど、様々な分野での製品化を実現いたしました。今後も用途・使用形態を見据えながら、ラインナップを拡充いたします。

今後も素材開発から、ユニット設計、筐体設計、音質設計とオーディオ専門メーカーとして更に進化させて、新しく伸びていく市場に対しても積極的に提案を行ってまいります。

(4) デジタルライフ事業に関する研究開発活動

**Lightning端子から給電可能スピーカーフォン「RAYZ Rally」**

Lightning端子による接続で、簡単に電話会議が始められるパイオニアブランドのスピーカーフォン“ RAYZ Rally ”「XW-LTS5 ( W ) 」、「XW-LTS5 ( B ) 」を発売しました。

本製品は、低消費電力で駆動する技術を採用しており、外部バッテリーを必要とせずにLightning端子で接続した機器からの電力供給のみで、内蔵しているマイクと本体部スピーカーにより、簡単に電話会議を始めることができます。会議などの集音に最適な全指向性マイクと口径3 0mmのスピーカーに加え、マイクミュートなどを行うスマートボタンなど、電話会議システムとハンズフリーの機能をポケットに収まるコンパクトサイズの中に装備し簡単に持ち運べます。会議室の大小や人数、環境を問わずに、どこでも簡単に電話会議を始められるとともに、料理や運転、1人で部屋にいる時など、手を離せない作業や状況の中でも声によるコミュニケーションを円滑に行えるので、会議室にとどまらないさまざまな場所で使える新しいアイテムです。また、本体にはLightning接続用ポートを装備しており、Lightning-USBケーブルを接続することで、さまざまな機器との接続が可能となり、電話会議で使用しながら充電することや、P Cと接続して電話会議やハンズフリーで使うことができます。

O E M事業向けにも提案を行い、手軽さと性能を確認いただけるよう、拡販を進めてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、930百万円であります。

##### (1)AV事業

当連結会計年度は販売競争に対処するための生産設備を中心に総額242百万円の設備投資を行っております。

##### (2)デジタルライフ事業

当連結会計年度は販売競争に対処するための生産設備を中心に総額108百万円の設備投資を行っております。

##### (3)OEM事業

当連結会計年度は販売競争に対処するための生産設備を中心に総額218百万円の設備投資を行っております。

##### (4)その他

当連結会計年度は業務の効率性を向上するためのシステムを中心に総額360百万円の設備投資を行っております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪府大阪市)	全社(共通)	統括管理 及び業務 施設	0	0	-	4	52	56	133 [23]
技術センター (大阪府寝屋川市)	全社(共通)	統括管理 及び業務 施設	39	0	510 (3,807)	5	61	616	89 [48]
両国オフィス (東京都墨田区)	全社(共通)	事務所	85	0	-	4	65	155	180 [11]

### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
オンキヨーディベ ロップメント&マ ニュファクチャリ ング(株)	三重県 津市	OEM事業	生産設備	98	1	201 (45,715)	0	16	319	43 [41]
オンキヨー&パイ オニアイノベー ションズ(株)	鳥取県 倉吉市	デジタルラ イフ事業	業務施設 及び物流 倉庫	110	0	196 (15,913)	-	32	340	103 [63]

### (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州	AV事業	生産設備	114	122	-	-	107	344	482 [10]

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びソフトウェアを含んでおります。

(注2) 金額には消費税等を含んでおりません。

(注3) 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設

平成30年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定 (年月)		完成後の 増加能力 (注)
				総額	既支払額		着手	完了	
オンキヨー(株)	大阪府 大阪市	全社(共通) OEM事業	統括管理 及び業務 施設	287	-	自己資金及び 借入金	平成30.4	平成31.3	-
オンキヨー&パイオニア(株)	大阪府 大阪市	AV事業	金型等	166	-	自己資金及び 借入金	平成30.4	平成31.3	-
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州	AV事業	金型等	155	-	自己資金及び 借入金	平成30.1	平成30.12	-

(注) 上記設備投資額は主として機械装置の更新等であり、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	104,550,195	104,550,195	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	104,550,195	104,550,195	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権等に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成29年10月11日
新株予約権の数(個)	6,666,666
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,666,666(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注2)
新株予約権の行使期間	自平成29年10月30日 至平成34年10月28日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注5) 資本組入額(注6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

第4回新株予約権の目的である株式の総数は6,666,666株(第4回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1株)とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、第4回新株予約権のうち、当該時点で行使されていない第4回新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 行使価額の調整

(1)当社は、第4回新株予約権の割当日後、(注)2.(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注)2.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(注)2.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は(注)2.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換え(注)2.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(注)2.(2)ないし(注)2.(4)の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、(注)2.(2)ないし(注)2.(4)の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第4回新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
  - 1円未満の端数を四捨五入する。
  - 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、(注)2.(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、(注)2.(2)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5)(注)2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
  - 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第4回新株予約権の新株予約権者に通知する。但し、(注)2.(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成29年10月30日(当日を含む。)から平成34年10月28日(当日を含む。)までとする。但し、(注)4.に従って当社が第4回新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する第4回新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとする。

### 4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1)当社は、平成32年10月27日以降、当社取締役会が第4回新株予約権を取得する日を定めたときは、取得の対象となる第4回新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、第4回新株予約権1個当たり0.50円の価額(対象となる第4回新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する第4回新株予約権の全部又は一部を取得することができる。第4回新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができない。
- (2)当社は、平成34年10月28日において、当該時点で残存する第4回新株予約権の全部を、第4回新株予約権1個当たり0.50円の価額(対象となる第4回新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で取得する。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
 第4回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る第4回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る第4回新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)1.記載の第4回新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 第4回新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成29年10月11日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,097,160(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初247(注2)(注3)
新株予約権の行使期間	自平成29年10月27日 至平成34年10月21日(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注9) 資本組入額(注10)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,000

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数  
 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める転換価額で除して得られる最大の整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 転換価額の修正  
 (1)当社は、平成30年4月28日以降、本新株予約権付社債権者の要請を受けた上で、当社の資本政策のため必要があるときは、当社代表取締役の決定により転換価額の修正を行うことができる。(注)2.に基づき転換価額の修正が決定された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権付社債権者に通知するものとし、転換価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。  
 (2)上記(1)にかかわらず、上記(1)に基づく修正後の転換価額が103円(以下「下限転換価額」といい、(注)3.の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。  
 (3)上記(1)にかかわらず、以下の場合には、当社は、上記(1)に基づく転換価額の修正を行うことができない。  
 当社又はその企業集団(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。)が存在する場合  
 前回上記(1)に従って修正が行われた日から6ヶ月が経過していない場合



3. 転換価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

（注）3.(2) 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）3.(2) 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。  
 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。  
 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。  
 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整を必要とするとき。  
 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2) に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 新株予約権の行使期間

本新株予約権付社債の行使期間は、平成29年10月27日から平成34年10月21日まで（以下「行使請求期間」という。）とする。但し、以下の期間については、本新株予約権を行使することができない。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日
- (2) 株式会社証券保管振替機構が必要であると認められた日
- (3) 当社が、(注)5.(3)乃至(5)に基づき本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降
- (4) 当社が、(注)6.に基づき本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降

#### 5. 償還の方法

- (1) 本社債は、平成34年10月28日に、その総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。但し、繰上償還に関しては、下記(3)乃至(5)に定めるところによる。
- (2) (注)5.に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (3) 請求による繰上償還  
当社は、平成32年10月28日以降、本新株予約権付社債権者から書面による請求があった場合には、当該請求を受領した日から30日を経過した日に、残存する本社債の一部又は全部を、本社債の金額100円につき金100円で償還する。
- (4) 組織再編行為による繰上償還  
当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割（吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、本新株予約権付社債権者の書面による請求があった場合には、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還する。
- (5) 上場廃止等による繰上償還  
当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、本新株予約権付社債権者から書面による請求があった場合には、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還する。

#### 6. 期限の利益喪失に関する特約

- (1) 当社は、次のいずれかの事由が発生した場合には、本社債につき期限の利益を喪失する。  
当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。  
当社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。  
当社が、当社の破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てをし、又は当社の取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。  
当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (2) 当社が(注)5.、(注)2.若しくは(注)3.、(注)7.又は(注)8.の規程に違反し、3銀行営業日以内にその履行がなされない場合、本新株予約権付社債権者は、その判断により当社が期限の利益を失ったものとみなすことができる。

#### 7. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

#### 8. 財務上の特約（担保提供制限）

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも、担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。

#### 9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、(注)1.の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

#### 10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 11. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、(注)2.に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

当社は、平成30年4月28日以降、本新株予約権付社債権者の要請を受けた上で、当社の資本政策のため必要があるときは、当社代表取締役の決定により転換価額の修正を行うことができる。本号に基づき転換価額の修正が決定された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権付社債権者に通知するものとし、転換価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。

修正の頻度

（注）11.(2) 記載の通知がなされた際に修正される。

(3) 転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

転換価額の下限

当初、103円である。但し、（注）3. の規定を準用して調整される。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

新株予約権の目的となる株式の数の上限

該当事項はありません。

(4) 本新株予約権付社債は、（注）5.(3)乃至(5)に従い、繰上償還されることがある。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

金融商品取引法に基づく本新株予約権付社債の募集に係る届出の効力発生後に、割当先との間で、本新株予約権付社債の割当て等を規定する買取契約を締結致しました。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社の株主であるオーエス・ホールディング株式会社は、割当先との間で900万株を上限として当社普通株式の貸株契約を締結致しました。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第8期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	10,000,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	10,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	196
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	1,958
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	10,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	10,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	196
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,958

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第8期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年3月27日 (注1)	484,300	62,387,465	30	2,659	30	1,995
平成27年3月2日 (注2)	10,835,900	73,223,365	839	3,498	839	2,834
平成27年11月24日 (注3)	8,080,600	81,303,965	513	4,011	513	3,347
平成29年2月22日 (注4)	5,309,730	86,613,695	300	4,311	300	3,647
平成29年8月21日 ～平成29年8月31日 (注5)	5,929,500	92,543,195	607	4,919	607	4,255
平成29年9月1日 ～平成29年9月12日 (注6)	4,070,500	96,613,695	372	5,292	372	4,628
平成29年10月31日 (注7)	7,936,500	104,550,195	500	5,792	500	5,128

(注1) 第三者割当

発行価格 1株につき 126円

資本組入額 1株につき 63円

割当先 Imagination Technologies Group plc

(注2) 第三者割当

発行価格 1株につき 155円

資本組入額 1株につき 77.5円

割当先 パイオニア株式会社

(注3) 第三者割当

発行価格 1株につき 127円

資本組入額 1株につき 63.5円

割当先 株式会社河合楽器製作所

(注4) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(注5) 第3回新株予約権5,929,500個行使による増加であります。

(注6) 第3回新株予約権4,070,500個行使による増加であります。

(注7) 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	42	137	25	47	24,893	25,147	-
所有株式数(単元)	-	16,398	35,624	353,778	12,944	4,167	619,986	1,042,897	260,495
所有株式数の割合(%)	-	1.57	3.42	33.92	1.24	0.4	59.45	100	-

(注)自己株式406,998株は、「個人その他」に4,069単元を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オーエス・ホールディング株式会社	港区港南4丁目1-10 リバージュ品川1203号室	14,258	13.69
パイオニア株式会社	文京区本駒込2丁目28番8号	10,835	10.40
株式会社河合楽器製作所	浜松市中区寺島町200番地	8,080	7.75
大拙直人	東京都千代田区	4,000	3.84
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	1,070	1.02
大和証券株式会社	千代田区丸の内1丁目9番1号	736	0.70
オンキヨー取引先持株会	寝屋川市日新町2番1号	642	0.61
ティアック株式会社	多摩市落合1丁目47	633	0.60
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	560	0.53
EVOLUTION TECHNOLOGY, MEDIA AND TELECOMMUNICATIONS FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券会社)	190 Elgin Ave, George Town, Grand Cayman, KY1-9005 Cayman Islands (千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート12F)	511	0.49
計	-	41,329	39.68

(注)前事業年度末において主要株主であったギブソン ブランズ インクは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,882,800	1,038,828	-
単元未満株式	普通株式 260,495	-	-
発行済株式総数	104,550,195	-	-
総株主の議決権	-	1,038,828	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日新町2番1号	406,900	-	406,900	0.39
計	-	406,900	-	406,900	0.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	998	198,994
当期間における取得自己株式	163	19,524

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	406,998	-	407,161	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は経営基盤の強化に努め、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますが、当期は業績回復に向けての事業構造改革の途上段階にあり当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら当期配当は無配とさせていただきます。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金については、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、研究開発投資、設備投資及び事業展開のための資金及び復配への充当を計画してまいります。

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	208	243	170	174	324
最低(円)	95	111	98	90	101

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	226	215	184	185	154	138
最低(円)	200	161	151	147	116	101

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	CEO	大脳 宗徳	昭和45年1月28日生	平成8年3月 平成17年2月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年1月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年2月 ビジネスネットワークテレコム(株)(現:オンキヨー&バイオニアイノベーションズ(株))代表取締役社長 オンキヨー(株)(同社はオンキヨーサウンド&ビジョン(株)に商号変更を行い、その後当社へ吸収合併しております。以下オンキヨー(株)といひます。)入社 同社取締役 執行役員事業開発本部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 Gibson Guitar Corp.(現:Gibson Brands, Inc.)取締役 当社代表取締役社長 CEO(現任) ティアック(株)取締役 (株)Gibson Guitar Corporation Japan代表取締役会長CEO	(注4)	-
取締役副社長		宮田 幸雄	昭和25年12月28日生	昭和51年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年7月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年3月 平成30年4月 フォスター電機(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 豊達電機台湾股份有限公司董事長 フォスター電機(株)専務取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 当社顧問 B2B本部長 当社取締役 B2B本部長 当社取締役副社長 B2B本部長 当社取締役副社長 B2B本部長兼調達本部担当 当社取締役副社長 技術本部長兼B2B本部長(現任)	(注4)	-
取締役		奥田 伸明	昭和29年5月7日生	平成17年3月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年4月 平成24年7月 平成27年3月 平成28年3月 平成29年3月 平成30年4月 オンキヨー(株)入社 同社執行役員 EMS事業本部長 同社取締役 執行役員事業開発本部長 当社取締役 当社取締役 CTO デジタル・アコースティック(株)(現:オンキヨーマーケティング(株))代表取締役社長 オンキヨー&バイオニアテクノロジー(株)(現:オンキヨーマーケティング(株))代表取締役社長兼オンキヨー&バイオニア(株)取締役オーディオ事業本部長 オンキヨー&バイオニアテクノロジー(株)代表取締役社長 当社取締役CTO兼オンキヨー&バイオニアテクノロジー(株)代表取締役社長兼当社CEプロジェクト担当 当社取締役 生産(マレーシア)担当(現任)	(注4)	-
取締役		林 亨	昭和39年4月30日	平成元年4月 平成17年4月 平成18年1月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年1月 平成22年10月 平成28年6月 平成29年8月 平成30年4月 オンキヨー(株)入社 同社海外営業部長 同社事業開発室長 同社経営管理副本部長 同社経営企画室長 同社執行役員 経営企画室長 当社執行役員 経営企画室長 当社取締役 経営企画室長 当社取締役 経営企画室長兼情報システム部長 当社取締役 経営企画室長兼経営企画部長(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮城 謙二	昭和32年12月3日生	昭和57年4月 オンキヨー(株)入社 平成16年6月 同社執行役員 平成17年4月 Onkyo Europe Electronics GmbH(現:Pioneer & Onkyo Europe GmbH)社長 平成22年10月 当社執行役員 平成26年11月 オンキヨーエンターテイメントテクノロジー(株)(現:オンキヨー&パイオニアノベーションズ(株))代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアノベーションズ(株)代表取締役社長 平成29年10月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアノベーションズ(株)代表取締役社長 兼マーケティング担当 平成30年4月 当社取締役 オンキヨー&パイオニア(株)代表取締役社長(現任)	(注4)	29
取締役		吉田 和正	昭和33年8月20日生	昭和59年10月 Intel Corporation入社 昭和63年4月 インテル(株)プロダクト・マーケティング部長兼地域営業部長 平成14年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年12月 Intel Corporation セールス&マーケティング統括本部副社長 平成24年4月 Gibson Guitar Corp.(現:Gibson Brands, Inc.) 取締役 当社取締役(現任) 平成24年6月 CYBERDYNE(株)取締役(現任) 平成25年6月 TDK(株)取締役(現任) 平成26年6月 ㈱豆蔵ホールディングス取締役(現任) 平成27年6月 フリービット(株)取締役(現任) 平成28年7月 ㈱マイナビ取締役(現任) 平成29年12月	(注4)	-
取締役		小野 幹夫	昭和28年7月26日生	昭和52年4月 パイオニア(株)入社 平成14年4月 パイオニア ノース アメリカInc.副社長 平成17年9月 パイオニア(株)経理部次長 平成19年5月 東北パイオニア(株)常務執行役員 平成20年12月 パイオニア(株)常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社代表取締役常務取締役 平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 パイオニア(株)特別顧問(現任)	(注4)	-
常勤 監査役		孝治 修	昭和33年2月3日生	昭和57年4月 オンキヨー(株)入社 平成5年3月 ONKYO U.S.A. CORPORATION 出向 平成8年8月 ONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.副社長 平成16年7月 オンキヨー(株)生産企画部長 平成17年4月 同社経理部長 平成22年12月 当社経理部長 平成23年10月 当社執行役員 平成27年3月 オンキヨー&パイオニア(株) 監査役 平成28年2月 同社 取締役 平成29年3月 当社調達本部長 平成30年4月 当社内部監査室担当 平成30年6月 当社監査役(現任)	(注5)	10
監査役		西浦 孝充	昭和23年7月9日生	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年7月 同法人代表社員就任 平成19年5月 公認会計士西浦孝充事務所開設(現任) 平成20年6月 オンキヨー(株)監査役 平成22年10月 当社監査役(現任)	(注5)	-
監査役		石本 慎一	昭和34年8月23日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和62年11月 サンワ等松青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 平成14年5月 税理士法人トーマツ移籍 平成17年3月 同法人退職 平成19年11月 アズタックス税理士法人理事(現任) 平成21年6月 オンキヨー(株)監査役 平成22年10月 当社監査役(現任)	(注5)	-
計						39

- (注1) 取締役のうち吉田和正氏及び小野幹夫氏は、社外取締役です。
- (注2) 監査役のうち西浦孝充氏及び石本愼一氏は、社外監査役です。
- (注3) 当社では、監督と執行の分離を図り、取締役会の機能を高めるため、執行役員制度を導入しております。その他の執行役員として、奥村暢章(総務人事本部長 兼 総務部長)、百足敏治(経理財務本部長 兼 財務部長 兼 アライアンス担当)、川村克己(技術本部 副本部長(技術担当))が就任しております。
- (注4) 平成30年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- (注5) 平成30年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- (注6) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
大津 一 翁 (昭和35年1月3日生)	昭和57年4月 オンキヨー(株)入社 平成18年7月 同社国内営業戦略部長 平成20年10月 同社経営管理本部長 総務部長 平成22年12月 オンキヨーディベロップメント&マニュファクチャリング(株)取締役 平成25年5月 オンキョートレーディング(株)(現:オンキヨー&バイオニアイノベーションズ(株))取締役 平成25年10月 同社代表取締役 平成26年11月 オンキヨーエンターテイメント(株)(現:オンキヨー&バイオニアイノベーションズ(株))取締役 平成27年3月 オンキヨー&バイオニアイノベーションズ(株)取締役 コミュニケーションサービス事業本部長 平成29年12月 当社内部監査副室長(現任)	5

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループを構成するすべての企業は、株主をはじめ地域社会を含むすべての利害関係者と社会や環境に有用な企業であり続け、企業価値の向上を図ることを最も重要な課題のひとつと捉えています。そのために法令や規制を遵守し、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、社外監査役の選任、内部監査室の整備等を通じてコーポレート・ガバナンスの充実、強化に努めております。

#### (2) コーポレート・ガバナンス体制

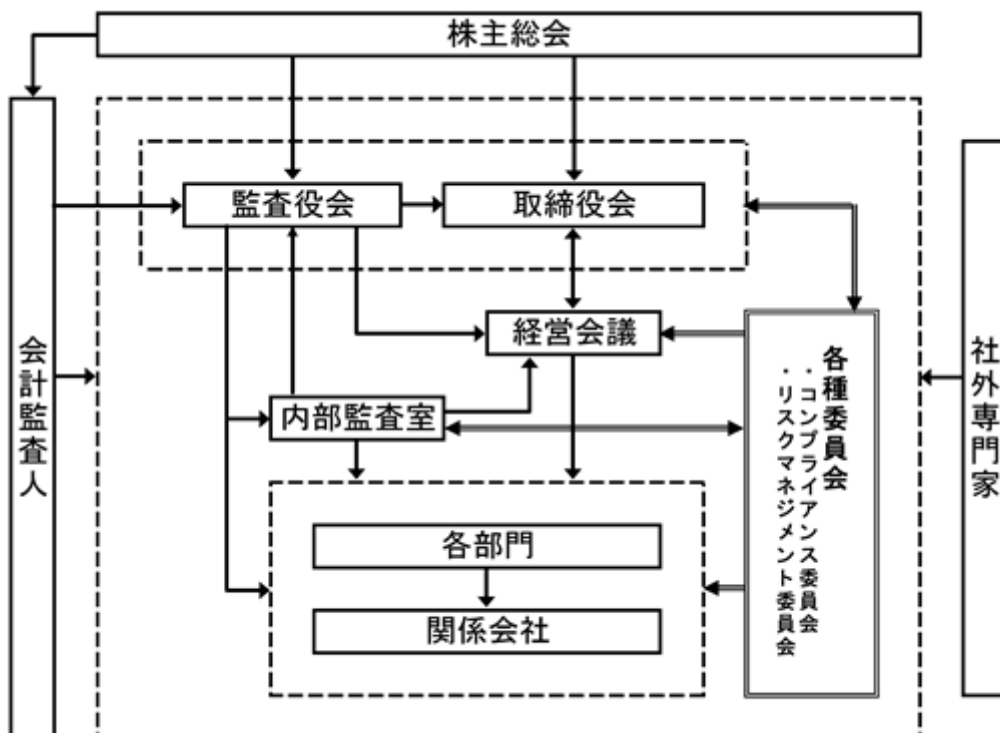
コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、平成30年6月21日現在、監査役3名から構成され、そのうち2名が社外監査役となり、経営の監視機能の充実を図っております。全社レベルの重要な決議事項については、取締役会の決定に資するよう、取締役会の事前に経営会議にて十分な議論と審議を行い、その上で取締役会の審議と決議を行う体制を採用しております。

また当社においては、独立性を保持し、財務会計等の専門知識等を有する社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う「監査」により、ガバナンスの有効性を図っております。上記体制は、当社の内部統制システムに関する基本的な考え方を実現・確保するための実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断し、当該ガバナンス体制を採用しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備においては、社内規則に従い子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行っております。また、当社より取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行及び業務執行状況を監視・監督を行っております。一方子会社においては、自社の規模、事業の性質、機関設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、適切な内部統制システムを整備することとし、重要な職務執行について当社に報告するための体制を取っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### (取締役・取締役会)

当社の取締役は、平成30年6月21日現在7名の構成となっており、3ヶ月に1回以上の取締役会を開催しております。また、平成22年度より執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図り、取締役会の機能を高めるよう努力しております。

### (監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、平成30年6月21日現在、社外監査役を含む監査役3名の構成となっており、原則月1回の監査役会を開催し、取締役会・経営会議等の重要会議に出席しております。監査役会においては、定期的に取締役及び執行役員から各担当業務についての報告及び説明を受けており、また、会計監査人からは必要に応じ業務の報告及び説明を受けております。

### (社外取締役)

当社は、外部からの視点を取り入れることで経営の透明性を向上させるべく2名の社外取締役を登用しております。社外取締役である吉田和正及び小野幹夫は、長年にわたり経営者として企業経営に携わっており、その経営の専門家としての経験・見識に基づいた監視や助言により、当社の経営体制が一層強化されるものと考えております。

社外取締役は2名とも当社及び当社の関係会社出身者ではなく、当社及び当社の特定関係事業者の業務執行取締役、役員等の配偶者、二親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。また、当社は、社外取締役が有する知識や経験、独立性に基づく監視や助言を期待しており、同社外取締役の職務執行が当社のコーポレート・ガバナンスの実行性を高めるものと考えております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、取締役会等の経営上の重要な会議に出席のうえ、取締役の業務執行の状況を監督し、監査役監査、会計監査、内部監査の監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門とは適宜情報交換や質疑応答を行うことで、社外取締役による監督が有効なものとなるよう相互連携を図っております。

当社の社外取締役吉田和正は、CYBERDYNE株式会社、TDK株式会社、株式会社豆蔵ホールディングス、フリービット株式会社、株式会社マイナビの取締役を兼務しております。また、当社の社外取締役小野幹夫は、パイオニア株式会社の特別顧問であり、当社は同社との間に資本業務提携契約を締結し、同社は当社発行済株式の10.36%を取得しております。

### (社外監査役)

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監査、及び助言・提言等をそれぞれ行なえるよう、その選任にあたっては、独立性を重視しております。このような考え方のもと社外監査役に公認会計士等の専門家を選任することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営システムの構築を目指しております。社外監査役西浦孝充は公認会計士の資格を、また、社外監査役石本慎一は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役は、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、原則月1回の監査役会と3ヶ月に1回以上開催される取締役会への出席を通じ、他の監査役と協力して監査役監査を実施しております。

社外監査役と内部統制部門等との関係は、(監査役・監査役会)に記載しているとおりであります。

なお、社外監査役の両名はそれぞれ当社株式を保有しておらず、その他当社と社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

### (内部監査室)

内部統制システムとしまして、業務の健全性を保つため、最高経営責任者直属の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の監査を実施しております。内部監査室は担当者2名を配置しており、内部統制部門をはじめとする各部署内における業務活動及び諸制度が、経営目的に準拠して遂行されているか否かを評価し、必要に応じて適切な勧告を行うこととし、社内各部門及び関係会社への牽制機能を果たしております。

なお、社外監査役を含む監査役と内部監査部門の連携につきましては、「監査役監査基準」に次のとおり定め、連携いたしております。

1. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署（本基準において「内部監査部門等」という。）と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努める。
2. 監査役は、内部監査部門等からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求める。監査役は、内部監査部門等の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用する。
3. 監査役は、取締役のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署（本条において「内部統制部門」という。）その他の監査役が必要と認める部署から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める。
4. 監査役会は、各監査役からの報告を受けて、取締役又は取締役会に対して助言又は勧告すべき事項を検討する。但し、監査役会の決定は各監査役の権限の行使を妨げることはできない。

#### （会計監査人）

会計監査について、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

辻内 章	有限責任監査法人トーマツ
石原 伸一	有限責任監査法人トーマツ
藤井 秀吏	有限責任監査法人トーマツ

7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他6名であります。

なお、社外監査役を含む監査役と会計監査人の連携につきましては、「監査役監査基準」に次のとおり定め、連携いたしております。

1. 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査役会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施することができるよう、そのための体制の整備に努める。
2. 監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行う。
3. 監査役は、業務監査の過程において知り得た情報のうち、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど、会計監査人との情報の共有に努める。
4. 監査役は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができる。
5. 監査役は、会計監査人から取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実（財務計算に関する書類の適正性の確保に影響を及ぼすおそれがある事実を含む。）がある旨の報告等を受けた場合には、監査役会において審議のうえ、必要な調査を行い、取締役会に対する報告又は取締役に対する助言若しくは勧告など、必要な措置を適時に講じなければならない。

#### （コンプライアンス委員会）

当社のコンプライアンス委員会は、コンプライアンス関連制度の整備など、法令遵守等のための取り組みを推進し、またコンプライアンスに関わる課題・対応策の協議・承認を行う組織であります。また、公益通報者保護法にもとづき、コンプライアンス体制構築を推進する手段の一つとして、「オンキヨーコンプライアンスホットライン」を設置しております。

(リスクマネジメント委員会)

当社のリスクマネジメント委員会は、当社グループの全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策の協議・承認を行う組織であります。

(その他)

その他、総務、経理及び人事の各担当部門につきましても、それぞれ「稟議規程」に基づき社内業務全般の管理、統制及び牽制機能を果たしております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、経営成績・財務状況など経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、全社横断的な機能会議で常に洗い出しを行い、経営の影響度に応じて経営会議及び取締役会において審議を行っております。また、当社はリスクマネジメント委員会を設置しており、各種リスクに対して適切な処理を行ってまいります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103	103	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役9名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 取締役の支給人員には、平成29年10月に退任した無報酬の社外取締役1名を除いております。

4. 取締役報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

5. 監査役報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。



(5) 取締役の定数

平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社の取締役は10名以内とする旨定め  
 ております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主  
 が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 社外取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員につきまして、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損  
 害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1  
 項に定める最低責任限度額としております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する  
 ことができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経  
 営を可能にすることを目的とするものであります。

(9) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配  
 当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ  
 の機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主  
 の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めておりま  
 す。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的  
 とするものであります。

(11) 株式保有の状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(ア) 銘柄数：8

(イ) 貸借対照表計上額の合計額：2,116百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上金額 (百万円)	保有目的
(株)河合楽器製作所	450,500	1,051	資本・業務提携関係の維持・拡大のため
ティアック(株)	2,894,000	121	資本・業務提携関係の維持・拡大のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上金額 (百万円)	保有目的
(株)河合楽器製作所	450,500	1,594	資本・業務提携関係の維持・拡大のため
ティアック(株)	2,894,000	127	資本・業務提携関係の維持・拡大のため

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	75	-
連結子会社	-	-	-	-
計	75	-	75	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPioneer & Onkyo Europe GmbH及びPioneer & Onkyo U.S.A. Corporationは当社の監査法人と同一のネットワークにあるDeloitte & Touche LLPに監査等の契約を有しております。なお、Pioneer & Onkyo Europe GmbHは監査報酬14百万円、税務申告業務報酬等23百万円を支払っております。また、Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporationは監査報酬7百万円、税務申告業務報酬7百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPioneer & Onkyo Europe GmbH及びPioneer & Onkyo U.S.A. Corporation並びにMinda Onkyo India Private Limitedは当社の監査法人と同一のネットワークにあるDeloitte & Touche LLPに監査等の契約を有しております。なお、Pioneer & Onkyo Europe GmbHが支払うべき報酬は監査報酬17百万円、税務申告業務報酬等21百万円であり、Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporationが支払うべき報酬は税務申告業務報酬7百万円であり、また、Minda Onkyo India Private Limitedが支払うべき報酬は監査報酬1百万円、税務申告業務報酬等0百万円であり、

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査に必要と思われる日数、当社及び当社グループの規模、業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、連結決算規程を制定し、定期的に内容の見直し・更新を行うとともに、会計基準等の内容をグループ内の連結対象関係会社に周知し、適切な会計処理が徹底されるよう、国内子会社の監査の立会いを行う一方、在外子会社に対して"Group Accounting Policy"を設定し、統一された会計基準の遵守徹底を図っております。

また、有限責任監査法人トーマツの行うセミナー等に参加するとともに、監査人と定期的な情報交換を行い、基準の変更等に適時に対応できる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,308	2,765
受取手形及び売掛金	2,134	2,102
商品及び製品	2,513	2,507
仕掛品	2,102	2,125
原材料及び貯蔵品	2,126	2,138
繰延税金資産	62	31
未収入金	691	1,136
その他	2,538	372
貸倒引当金	486	688
流動資産合計	23,874	25,295
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,336	2,365
減価償却累計額	1,902	1,948
建物及び構築物(純額)	2,433	2,416
機械装置及び運搬具	1,351	1,502
減価償却累計額	1,083	1,176
機械装置及び運搬具(純額)	268	326
工具、器具及び備品	4,820	4,227
減価償却累計額	4,520	4,028
工具、器具及び備品(純額)	299	199
土地	2,390	2,390
建設仮勘定	46	39
その他	154	147
減価償却累計額	142	128
その他(純額)	12	19
有形固定資産合計	1,969	1,909
<b>無形固定資産</b>		
のれん	45	-
その他	452	498
無形固定資産合計	498	498
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,231	1,236
繰延税金資産	20	39
その他	291	232
投資その他の資産合計	3,446	3,968
固定資産合計	5,915	6,376
資産合計	29,789	31,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,134	13,306
短期借入金	2 3,381	2 4,546
未払金	2,900	5,276
製品保証引当金	1,000	597
その他	1,999	1,295
流動負債合計	22,416	25,023
固定負債		
新株予約権付社債	1,000	2,000
長期借入金	2 2,075	2 257
リース債務	94	43
繰延税金負債	837	968
再評価に係る繰延税金負債	3 151	3 151
リサイクル費用引当金	17	13
退職給付に係る負債	183	192
その他	336	319
固定負債合計	4,696	3,947
負債合計	27,113	28,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,311	5,792
資本剰余金	3,894	5,235
利益剰余金	6,936	10,362
自己株式	53	53
株主資本合計	1,216	611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	493
土地再評価差額金	3 342	3 342
為替換算調整勘定	584	783
その他の包括利益累計額合計	983	1,620
新株予約権	-	3
非支配株主持分	477	466
純資産合計	2,676	2,701
負債純資産合計	29,789	31,671

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	55,882	51,533
売上原価	2 39,390	2 36,831
売上総利益	16,491	14,702
販売費及び一般管理費	1, 2 15,721	1, 2 15,725
営業利益又は営業損失( )	770	1,023
営業外収益		
受取利息	6	15
受取配当金	31	33
受取賃貸料	1	-
再就職支援奨励金	16	-
為替差益	-	151
その他	65	98
営業外収益合計	120	298
営業外費用		
支払利息	143	221
持分法による投資損失	13	67
売上割引	20	40
支払手数料	649	775
為替差損	439	-
その他	82	118
営業外費用合計	1,349	1,222
経常損失( )	458	1,947
特別利益		
投資有価証券売却益	25	-
新株予約権戻入益	22	-
特別利益合計	47	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 61	3 3
減損損失	-	4 183
投資有価証券評価損	-	112
関係会社株式売却損	-	419
特別退職金	35	-
事業撤退損	-	232
商標使用許諾契約解除損	-	503
特別損失合計	97	1,454
税金等調整前当期純損失( )	508	3,402
法人税、住民税及び事業税	175	98
法人税等調整額	28	51
法人税等合計	204	46
当期純損失( )	712	3,448
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	39	22
親会社株主に帰属する当期純損失( )	752	3,426

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失( )	712	3,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	438
為替換算調整勘定	209	135
持分法適用会社に対する持分相当額	126	73
その他の包括利益合計	1 133	1 647
包括利益	846	2,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	903	2,789
非支配株主に係る包括利益	57	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,011	3,596	6,183	53	1,371
当期変動額					
新株の発行	300	300			600
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			752		752
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	300	297	752	0	154
当期末残高	4,311	3,894	6,936	53	1,216

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	146	342	938	1,134	22	369	2,897
当期変動額							
新株の発行							600
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							752
自己株式の取得							0
連結子会社の増資による持分の増減							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	-	353	151	22	107	66
当期変動額合計	202	-	353	151	22	107	221
当期末残高	55	342	584	983	-	477	2,676



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,311	3,894	6,936	53	1,216
当期変動額					
新株の発行	1,480	1,480			2,961
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,426		3,426
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		139			139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,480	1,341	3,426	0	604
当期末残高	5,792	5,235	10,362	53	611

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55	342	584	983	-	477	2,676
当期変動額							
新株の発行							2,961
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							3,426
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	438	-	198	637	3	10	629
当期変動額合計	438	-	198	637	3	10	24
当期末残高	493	342	783	1,620	3	466	2,701

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	508	3,402
減価償却費	522	736
減損損失	-	183
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	25	112
商標使用許諾契約解除損	-	503
貸倒引当金の増減額( は減少)	349	201
製品保証引当金の増減額( は減少)	253	421
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5	8
リサイクル費用引当金の増減額( は減少)	120	3
受取利息及び受取配当金	37	49
支払利息	143	221
為替差損益( は益)	3	5
新株予約権戻入益	22	-
固定資産除売却損益( は益)	61	3
持分法による投資損益( は益)	13	67
関係会社株式売却損	-	419
売上債権の増減額( は増加)	3,150	3,448
たな卸資産の増減額( は増加)	932	123
仕入債務の増減額( は減少)	242	59
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	132	36
未収入金の増減額( は増加)	370	456
前払費用の増減額( は増加)	111	34
その他	30	307
小計	1,686	1,194
利息及び配当金の受取額	63	52
利息の支払額	156	212
法人税等の支払額	108	156
法人税等の還付額	2	0
商標使用許諾契約解除にかかる支払額	-	427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,885	450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 401
有形固定資産の取得による支出	533	602
有形固定資産の売却による収入	28	0
無形固定資産の取得による支出	329	327
投資有価証券の取得による支出	610	29
投資有価証券の売却による収入	483	-
貸付けによる支出	-	17
貸付金の回収による収入	-	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	961	1,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,110	430
未払金の増減額（は減少）	-	2,065
長期借入れによる収入	200	1,159
長期借入金の返済による支出	723	1,381
新株予約権付社債の発行による収入	1,600	2,000
新株予約権付社債の償還による支出	600	-
社債の発行による収入	-	1,000
社債の償還による支出	-	1,000
担保に供した預金の増減額（は増加）	3,714	-
株式の発行による収入	-	1,958
新株予約権の発行による収入	-	5
非支配株主からの払込みによる収入	77	145
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	98
自己株式の取得による支出	0	0
その他	148	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,009</b>	<b>5,423</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69	4,559
現金及び現金同等物の期首残高	2,534	2,604
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,604	1 7,163

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、平成25年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても1,947百万円の経常損失を計上するとともに、当社が借入しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

#### 収益力の改善

##### ・A V事業の黒字化基盤の強化

地域、カテゴリごとの今期実績を見据えた無理のない販売計画を基軸としながら、構造改革による固定費削減に加え、更なる効率化を推進してまいります。工場稼働率を改善し原価低減を実現するため当社グループはA Vレシーバー等のパイオニアブランド製品の当社グループマレーシア生産工場への生産移管を進めてまいりましたが、今後はその生産の効率化をさらに図ってまいります。また、開発プラットフォームの共通化による設計費の削減、部品の共通化と調達の一元化による材料コストダウンなどに加え、つくりやすい設計など一歩進んだ原価低減活動を推し進めてまいります。

##### ・デジタルライフ事業での商品販売戦略の再構築

市場の伸長が大きいヘッドホン事業を基軸としながら、構造改革による固定費削減に加え、更なる効率化を推進してまいります。成長を続ける新たなモバイルオーディオ市場で販売を拡大するため、カスタムインイヤーマニター等のオンキヨーブランドやパイオニアブランドのヘッドホン、さらに人気アニメとのコラボレーションモデルヘッドホンについても販売強化に引き続き取り組んでまいります。さらに今後を見据え、従来技術にアライアンスを通じて得た他社技術を融合させた次世代製品・サービスの開発を推進してまいります。

##### ・新規市場でのO E M事業の拡大

本格的に稼働を始めたインド市場での事業拡大及び、新規分野での販売拡大を推進してまいります。木材を原料とする新素材や実用金属材料では最適とされるマグネシウムを採用した、高級ヘッドホンの販売を目指しております。さらには当社製スピーカーの搭載や独自の音質チューニングを施した他社製品に対し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのO D M向けサブブランドを強化してまいります。

##### ・Zylux Acoustic Corporation (Zylux社) との資本業務提携によるO E M生産の拡大

Zylux社との資本業務提携を通じ、オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図るとともに、Zylux社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品のO E M生産を拡大するとともに、当社マレーシア生産工場の稼働率の向上を図ってまいります。

##### ・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

株式会社河合楽器製作所との資本業務提携を通じ、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を図ってまいります。

##### ・A I関連製品及びA Iソリューションの開発

インターネットを経由した多彩なクラウドサービスが本格化し、これまでにない音楽再生環境や新しいサービスが登場しています。当社グループは、長年培ってきた音に関する技術と音声認識を中心としたA I技術を融合させ、A I対応スマートスピーカーを発売しております。それらの高いオーディオ技術と他社技術を融合させ、A Iとつながるヒアラルデバイス市場における商品共同開発を推進してまいります。

##### ・至学館大学との産学連携による各種共同研究の開始及びA Iアプリ事業展開

産学連携の第一段階として、スポーツ栄養に特化したアスリートのためのA I搭載食トレアプリ「food coach」の事業化をはじめとする各種共同研究を開始いたしました。健康維持・増進分野及びスポーツ分野において、多様化する国民の健康に関するニーズに対応し、また日本の競技スポーツのレベル向上につなげるため、これまでに培ってきたノウハウを互いに補完し合ってまいります。

##### ・TCL Multimedia Technology Holdings Limited傘下のグループとの業務提携による全世界での販売拡大

TCL Multimedia Technology Holdings Limited (以下、TCL Multimedia) は、全世界において、オーディオを含め家電製品の研究開発、生産及び販売を一貫して手掛けており、特にテレビ業界でのリーディングカンパニーです。同社との長期の協業とライセンス契約に基づく、オンキヨーブランドのヘッドホン、サウンドバー、ミニコンポの商品群のTCL Multimediaの販売チャネル活用による全世界での販売拡大と、TCL製テレビの音質強化のための協業、及びA I機能を付加した商品などの共同開発を推進してまいります。

#### 財務体質の改善

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。平成30年2月23日付けでシンジケート・ローン契約を締結しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより生じた期限の利益喪失請求権については、平成30年4月20日付けで行使しない旨、取引銀行により承諾を得ております。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、継続的な資金支援についても金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

オンキヨー&パイオニア(株)、オンキヨーディベロップメント&マニュファクチャリング(株)、オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)、オンキヨー&パイオニアイノベーションズ(株)、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.、Pioneer & Onkyo Europe GmbH、Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、中山福朗声紙盆有限公司、安橋(上海)商貿有限公司、広州安橋国光音響有限公司、Minda Onkyo India Private Limited

オンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)については、当連結会計年度において株式を売却したことにより、連結子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

ティアックオンキヨーソリューションズ(株)、Moneual Onkyo Lifestyle Inc.、(株)C O 3、S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD.、プラス産業(株)、FLEXI ACOUSTICS SDN.BHD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、中山福朗声紙盆有限公司、安橋(上海)商貿有限公司、広州安橋国光音響有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、当該連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法

在外連結子会社及び一部国内連結子会社は主として定額法

但し、当社及び主な国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

機械装置及び運搬具 7～11年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を計上しております。

リサイクル費用引当金

PCRリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、連結子会社の一部の従業員を対象とする退職一時金制度を有しており、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上に関わる予定取引

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建仕入に関わる予定取引

ヘッジ方針

デリバティブリスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較的可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,124百万円	1,129百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預金	482百万円	482百万円
売掛金	1,912	1,274
たな卸資産	2,430	3,288
建物及び構築物	219	208
土地	908	908
投資有価証券	1,286	1,916
その他	73	-
計	7,313百万円	8,078百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,900百万円	2,570百万円
1年内返済予定の長期借入金	381	1,976
長期借入金	2,075	148

(注) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて記載しております。

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成11年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	285百万円	285百万円

4 保証債務

他の会社の取引先への支払債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
ONKYO U.S.A. CORPORATION	2,450百万円	-百万円
計	2,450百万円	-百万円



## 5 財務制限条項

当社の借入金には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本及び利息を支払うこととなっております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	2,000百万円
短期借入金	900	570
長期借入金	2,275	1,925
(うち1年内返済予定)	(350)	(1,925)

## 短期借入金

平成29年3月期末日及び平成30年3月期末日の各事業年度に係る修正純資産合計金額を、平成28年3月期末日における修正純資産合計金額に相当する金額又は平成29年3月期末日における修正純資産合計金額に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。なお、修正純資産合計金額とは、各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、その他包括利益累計額合計を控除(当該金額が正の値である場合には当該値を減算し、負の値である場合には当該値を加算する。)し、連結損益計算書に記載される固定資産及び有価証券にかかる評価損益又は売却損益を控除(評価益又は売却益の場合には当該値を減算し、評価損又は売却損の場合には当該値を加算する。)し、かつ減損損失が計上された場合は当該損失額を加算した金額をいう。

平成29年3月期末日及び平成30年3月期末日の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

## 短期借入金

毎月最終営業日時点における手元流動性が10億円(但し、担保評価額が貸付人の元本残高額を下回った場合において、貸付人の指示により担保不足額が加算される場合は当該加算後の金額)を下回らないよう維持するものとする。

借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

## 長期借入金

平成26年3月期末日以降の各事業年度における修正純資産合計金額を、平成25年3月期末日における修正純資産合計金額の75%に相当する金額又は直前の事業年度末日における修正純資産合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。但し、平成27年3月期末日については、当該条項は適用されない。また、平成28年3月期末日以降の各事業年度については、平成27年3月期末日に係る修正純資産合計金額以上に維持すること。なお、修正純資産合計金額とは、平成25年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、その他の包括利益累計額合計を控除(当該金額が正の値である場合には当該値を減算し、負の値である場合には当該値を加算する。)し、連結損益計算書に記載される固定資産及び有価証券にかかる評価損益又は売却損益を控除(評価益又は売却益の場合には当該値を減算し、評価損又は売却損の場合には当該値を加算する。)し、かつ減損損失が計上された場合は当該損失額を加算した金額をいう。

平成26年3月期末日以降の各事業年度末日(但し、平成27年3月期末日については、当該条項は適用されない。)の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

なお、の借入金について、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触することとなったため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、このような状況を解消するため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項「継続企業の前提に関する注記」」に記載のとおり、施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
発送荷造費	1,036百万円	1,063百万円
広告宣伝費	775	1,025
販売促進費	998	738
貸倒引当金繰入額	341	258
特許使用料	1,444	1,611
販売手数料	515	659
製品保証引当金繰入額	748	597
給与手当	2,921	3,075
退職給付費用	14	10
賞与引当金繰入額	402	447
研究開発費	455	432
支払手数料	1,938	2,002

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	4,162百万円	3,656百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	49	3
工具、器具及び備品	9	0
その他	0	-
計	61百万円	3百万円

4 減損損失

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	主な用途	種類	減損損失
オンキヨー&パイオニア(株) (東京都墨田区)	AV事業用資産	工具、器具及び備品 建設仮勘定	55百万円
オンキヨー&パイオニア マーケティングジャパン(株) (東京都墨田区)	デジタルライフ事業用資産	工具、器具及び備品	29百万円
オンキヨー&パイオニア イノベーションズ(株) (鳥取県倉吉市)	デジタルライフ事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産 他	98百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下したAV事業用資産及びデジタルライフ事業資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（183百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、オンキヨー&パイオニア(株)の資産55百万円（内、工具、器具及び備品34百万円、建設仮勘定20百万円）、オンキヨー&パイオニアイノベーションズ(株)の資産98百万円（内、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品21百万円及び無形固定資産57百万円）であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	231百万円	518百万円
組替調整額	5	107
税効果調整前	226	625
税効果額	24	187
その他有価証券評価差額金	202	438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	209	135
組替調整額	-	-
税効果調整前	209	135
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	209	135
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	126	73
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	126	73
その他の包括利益合計	133	647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	81,303,965	5,309,730	-	86,613,695
合計	81,303,965	5,309,730	-	86,613,695
自己株式				
普通株式(注2)	405,509	491	-	406,000
合計	405,509	491	-	406,000

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加5,309,730株は、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加491株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成22年新株予約権(注1)	普通株式	1,179	-	1,179	-	-
	平成22年度 オンキヨー株式 会社第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された 新株予約権(注2)	普通株式	5,309	-	5,309	-	-
	平成24年新株予約権(注3)	普通株式	500	-	500	-	-
	平成28年度 オンキヨー株式 会社第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された 新株予約権(注4)	普通株式	-	5,309	5,309	-	-
	平成28年度 オンキヨー株式 会社第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された 新株予約権(注5)	普通株式	-	7,936	-	7,936	-
合計	-	-	6,989	13,246	12,297	7,936	-

(注1) 平成22年新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間満了によるものであります。

(注2) 平成22年度 オンキヨー株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間満了によるものであります。

(注3) 平成24年度新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間満了によるものであります。

(注4) 平成28年度 オンキヨー株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度増加は、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(注5) 平成28年度 オンキヨー株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度増加は、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	86,613,695	17,936,500	-	104,550,195
合計	86,613,695	17,936,500	-	104,550,195
自己株式				
普通株式（注2）	406,000	998	-	406,998
合計	406,000	998	-	406,998

（注1） 増加株式数は第3回新株予約権の行使により10,000,000株、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により7,936,500株で発行したものであります。

（注2） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加998株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成28年度 オンキヨー株式 会社第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された 新株予約権（注1）	普通株式	7,936	-	7,936	-	-
	平成29年度 オンキヨー株式 会社第3回新株予約権（注 2）	普通株式	-	10,000	10,000	-	-
	平成29年度 オンキヨー株式 会社第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された 新株予約権（注3）	普通株式	-	8,097	-	8,097	-
	平成29年度 オンキヨー株式 会社第4回新株予約権（注 4）	普通株式	-	6,666	-	6,666	3
合計		-	7,936	24,763	17,936	14,763	3

（注1） 平成28年度 オンキヨー株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

（注2） 平成29年度 オンキヨー株式会社第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

（注3） 平成29年度 オンキヨー株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度増加は、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

（注4） 平成29年度 オンキヨー株式会社第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,086百万円	7,645百万円
担保差入定期預金	482	482
現金及び現金同等物	2,604	7,163

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	300百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	300	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	600	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	- 百万円	500百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本準備金増加額	-	500
転換社債型新株予約権付社債の転換による 転換社債型新株予約権付社債減少額	-	1,000

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりオンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにオンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,914百万円
固定資産	60
流動負債	1,169
固定負債	-
株式売却損	419
オンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)株式の売却価額	386百万円
未収入金	386
オンキヨー&パイオニアテクノロジー(株)現金及び現金同等物	401
差引：売却による支出	401百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

全社資産における情報、通信機器(工具、器具及び備品)及びOEM事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の範囲を超える部分を限度として、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の範囲を超える場合に限り、そのを超える部分を限度として、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定、営業管理規定及び経理規定に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	3,086	3,086	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	13,496 486		
	13,009	13,009	-
(3)未収入金	691	691	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,286	1,286	-
資産計	18,074	18,074	-
(1)支払手形及び買掛金	13,134	13,134	-
(2)短期借入金	3,000	3,000	-
(3)未払金	2,900	2,900	-
(4)新株予約権付社債	1,000	986	13
(5)長期借入金	2,456	2,392	64
(6)リース債務 (*2)	172	168	3
負債計	22,663	22,582	81
デリバティブ取引 (*3)	(6)	(6)	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) リース債務には1年内返済予定のものを含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,645	7,645	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	10,212 688		
	9,524	9,524	-
(3)未収入金	1,136	1,136	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,916	1,916	-
資産計	20,223	20,223	-
(1)支払手形及び買掛金	13,306	13,306	-
(2)短期借入金	2,570	2,570	-
(3)未払金	5,276	5,276	-
(4)新株予約権付社債	2,000	1,725	274
(5)長期借入金	2,234	2,192	41
(6)リース債務 (*2)	108	107	1
負債計	25,497	25,178	318
デリバティブ取引 (*3)	-	-	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) リース債務には1年内返済予定のものを含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定長期借入金は「(5)長期借入金」に含めております。

(4)新株予約権付社債、(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,849	1,780

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,086	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,496	-	-	-
未収入金	691	-	-	-
合計	17,274	-	-	-

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,212	-	-	-
未収入金	1,136	-	-	-
合計	18,995	-	-	-

(注4) 短期借入金、1年内償還予定の新株予約権付社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	1,000	-	-	-	-
長期借入金	381	1,967	52	42	13	-
リース債務	77	63	27	3	0	-
合計	3,458	3,030	80	45	14	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,570	-	-	-	-	-
未払金	1,804	-	-	-	-	-
長期借入金	1,976	74	74	45	31	32
リース債務	65	34	5	2	0	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	2,000	-
合計	6,416	109	79	48	2,031	32

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1)株式	1,286	1,220	65
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,286	1,220	65
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,286	1,220	65

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額724百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1)株式	1,916	1,220	695
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,916	1,220	695
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,916	1,220	695

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額641百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	88	25	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88	25	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、112百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	当連結会計年度(平成29年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル(日本円売)	227	-	3	3
	インドルピー(日本売)	50	-	2	2
合計		277	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等の うち一年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,066	902	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等の うち一年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	902	0	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は退職金規程に基づく一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	121百万円	183百万円
退職給付費用	17	15
退職給付の支払額	6	3
その他	51	3
退職給付に係る負債の期末残高	183百万円	192百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	183百万円	192百万円
退職給付に係る負債	183	192
退職給付に係る負債の期末残高	183百万円	192百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17百万円 当連結会計年度15百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	105百万円	194百万円
未払賞与	96	92
在庫引当金	275	121
製品保証引当金	234	173
未払事業税	28	19
その他	156	220
繰延税金資産(流動)小計	896百万円	822百万円
評価性引当額	834百万円	791百万円
繰延税金資産(流動)合計	62百万円	31百万円
繰延税金負債(流動)		
負債調整勘定	-百万円	22百万円
繰延税金負債(流動)小計	-百万円	22百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(流動)の純額	62百万円	8百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	54百万円	56百万円
減価償却超過額	173	188
税務上繰越欠損金等	8,615	7,951
その他	346	508
繰延税金資産(固定)小計	9,190百万円	8,705百万円
評価性引当額	9,170百万円	8,666百万円
繰延税金資産(固定)合計	20百万円	39百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	30百万円	217百万円
負債調整勘定	22	-
在外子会社の留保利益	129	95
圧縮積立金特別勘定	655	655
繰延税金負債(固定)小計	837百万円	968百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(固定)の純額	817百万円	928百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久差異項目	0.9	0.1
住民税均等割	6.9	0.9
持分法による投資損益	0.5	0.6
評価性引当額の増減	78.9	32.3
海外との税率差異	8.1	0.5
在外子会社の留保利益	6.6	0.9
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	1.4%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 事業譲受

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 AV事業

事業の内容 主としてホームAV機器の開発・設計

企業結合日

平成30年3月30日

企業結合の法的形式

オンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社(現オンキヨーマーケティング株式会社)を譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

ホームAV技術設計部門をオンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社から当社に移し、OEM設計部門と統合いたします。これによりホームAV機器での設計資源をOEM事業及び新規事業分野の製品開発に積極的に活用できる体制を構築するとともに、基礎開発部門と密接に連携を取る体制を整備、よりスピーディで効率のよい製品開発を行ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 合併会社(当社子会社)の持分譲受

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社(当社連結子会社)

事業の内容 スピーカー、LED照明機器、遊技機、環境関連機器等の企画・開発・製造・販売・物流サービス

企業結合日

平成30年3月28日

企業結合の法的形式

非支配株主からの持分の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

国光電器股份有限公司との間で設立いたしました合併会社、広州安橋国光音響有限公司の持分を当社の連結子会社であるオンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社が取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 譲受した際に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,565千人民元

未払金 10,955

取得原価 12,520

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

非支配株主からの持分の取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

178百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは当社グループの主要事業である「AV事業」、「デジタルライフ事業」及び「OEM事業」の3つを報告セグメントとしております。

「AV事業」は、オーディオ・ビジュアル関連製品を生産・販売しております。「デジタルライフ事業」は電話機及びヘッドホン等を販売しております。「OEM事業」は、車載用スピーカー、家電用スピーカー、及びスピーカー部品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,578	9,881	7,422	55,882	-	55,882
内部振替高	70	103	271	444	444	-
計	38,648	9,984	7,694	56,327	444	55,882
セグメント利益	2,440	362	218	3,021	2,250	770
セグメント資産	19,227	3,305	4,006	26,539	3,250	29,789
その他の項目						
減価償却費	285	118	102	505	17	522
持分法適用会社への投資額	900	70	55	1,026	98	1,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	320	214	64	600	329	930

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,250百万円・減価償却費の調整額17百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,250百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産及び投資その他の資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額98百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる資本的支出であります。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	AV事業	デジタルライ フ事業	OEM事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,631	10,038	6,863	51,533	-	51,533
内部振替高	116	98	226	441	441	-
計	34,748	10,136	7,089	51,974	441	51,533
セグメント利益又は損失 ( )	2,594	691	31	1,871	2,894	1,023
セグメント資産	17,503	4,824	4,683	27,011	4,660	31,671
その他の項目						
減価償却費	294	174	209	679	57	736
減損損失	55	128	-	183	-	183
持分法適用会社への投 資額	851	83	78	1,013	116	1,130
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	242	108	218	569	360	930

（注1）調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2,894百万円・減価償却費の調整額57百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,660百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本有形固定資産及び投資その他の資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額116百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる資本的支出であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ドイツ	欧州	中国	アジア	その他	合計
15,864	14,312	5,577	10,599	6,359	1,249	1,920	55,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
1,408	276	274	10	1,969

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ONKYO U.S.A. CORPORATION	10,002	A V事業・デジタルライフ事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ドイツ	欧州	中国	アジア	その他	合計
13,026	13,354	5,257	10,847	6,029	1,192	1,826	51,533

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
1,232	209	303	163	1,909

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株エクセル	6,936	A V事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	A V事業	デジタルライフ事業	O E M事業	全社・消去	合計
減損損失	55	128	-	-	183

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	A V事業	デジタルライフ事業	O E M事業	全社・消去	合計
当期償却額	78	-	-	-	78
当期末残高（注1）	45	-	-	-	45

（注1）当期末残高の内容は、ティアック㈱の連結子会社であるTEAC EUROPE GmbH及びTEAC UK LTD.の事業のうち、欧州地域におけるホームオーディオの販売に関する事業を、当社の連結子会社であるONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbHが譲り受けたことに伴い、発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	A V事業	デジタルライフ事業	O E M事業	全社・消去	合計
当期償却額（注1）	49	-	-	-	49
当期末残高	-	-	-	-	-

（注1）当期償却額の内容は、ティアック㈱の連結子会社であるTEAC EUROPE GmbH及びTEAC UK LTD.の事業のうち、欧州地域におけるホームオーディオの販売に関する事業を、当社の連結子会社であるONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbHが譲り受けたことに伴い、発生したのれんの償却額であります。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	S & O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD	マレーシア ケダ州	24,000 千RM	A V事業 製品の製造	(所有) 間接 39.97%	A V事業 製品の製造 役員の兼任	製品仕入	1,982	買掛金	872
主要株主 の子会社	ONKYO U.S.A. CORPORATION	アメリカ ニュー ジャージー 州	1,220 千US\$	A V事業 デジタルラ イフ事業 製品の販売	-	A V事業 デジタルラ イフ事業 製品の売上	製品売上	10,002	-	-

(注1) 海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

一般の取引と同様に取引価格を決定しております。

(注3) ONKYO U.S.A. CORPORATIONは、主要株主が保有していた株式の全てを譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額については関連当事者であった期間の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	S & O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD	マレーシア ケダ州	24,000 千RM	A V事業 製品の製造	(所有) 間接 39.97%	A V事業 製品の製造 役員の兼任	製品仕入	7,649	買掛金	2,826

(注1) 海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針  
 一般の取引と同様に取引価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
 該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	25円51銭	21円43銭
1株当たり当期純損失金額( )	9円24銭	35円95銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	752	3,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	752	3,426
期中平均株式数(千株)	81,451	95,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

1. AV事業とデジタルライフ事業の統合

(1)企業結合の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

AV事業、デジタルライフ事業で取扱う製品の企画、生産、品質管理、販売までの業務

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

オンキヨー & パイオニアイノベーションズ株式会社を譲渡会社とし、オンキヨー & パイオニア株式会社を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

オンキヨー & パイオニア株式会社

取引の目的を含む取引の概要

既存事業の合理化・効率化・最適化とAI/IoT分野をはじめとする新規事業開拓を目的として、経営資源配分の抜本的な見直しを図りました。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. マーケティング活動の強化

(1)企業結合の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

コラボ製品等の開発を中心とするクロスマーケティング部門、ハイレゾ音源配信サイト、AV機器の直販サイトの事業等

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

オンキヨー & パイオニアイノベーションズ株式会社を譲渡会社とし、オンキヨー株式会社を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

オンキヨー株式会社

取引の目的を含む取引の概要

生産から販売に至るまでのプロセスの合理化・効率化・最適化や新規事業開拓を目的として、幅広い分野でのマーケティング活動の強化を行ってまいります。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オンキヨー(株)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注1、2)	平成29.3.30	1,000 (-)	-	1.5	なし	平成31.3.29
オンキヨー(株)	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注1、2、3)	平成29.10.27	-	2,000 (-)	-	なし	平成34.10.28
合計	-	-	1,000 (-)	2,000 (-)	-	-	-

(注1) ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第4回	第5回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	126	300
発行価額の総額(百万円)	1,000	2,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	1,000	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成29.3.30 ~ 平成31.3.29	平成29.10.27 ~ 平成34.10.28

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(注3) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	2,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	2,570	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	381	1,976	2.6	-
未払金	-	1,804	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	77	65	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,075	257	5.3	平成31年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	94	43	-	-
合計	5,628	6,717	-	-

(注1) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	74	74	45	31
リース債務	34	5	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,081	21,483	37,332	51,533
税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	1,188	1,824	2,050	3,402
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	1,203	1,931	2,187	3,426
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	13.96	21.99	23.68	35.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	13.96	8.14	2.53	11.89

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,012	1,821
受取手形	92	77
売掛金	1,213,411	1,219,945
仕掛品	-	1,683
商品及び製品	1,335	1,370
原材料及び貯蔵品	147	114
前払費用	102	76
関係会社短期貸付金	4,311	3,404
未収入金	2147	2,1065
立替金	2,344	2,287
その他	75	108
貸倒引当金	982	2,499
<b>流動資産合計</b>	<b>6,828</b>	<b>7,355</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	153	1125
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	11	31
土地	1,510	1,510
リース資産	6	12
建設仮勘定	-	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>581</b>	<b>681</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	73	331
その他	179	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>252</b>	<b>332</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,664	2,126
関係会社株式及び出資金	1,710	1,737
関係会社長期貸付金	-	114
その他	1,274	215
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,648</b>	<b>4,194</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,482</b>	<b>5,208</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,311</b>	<b>12,563</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	83	136
買掛金	2,584	2,267
短期借入金	1,300	1,257
関係会社短期借入金	504	478
1年内返済予定の長期借入金	1,381	1,976
リース債務	71	65
未払金	2,624	2,127
未払費用	239	282
未払法人税等	11	16
未払消費税等	23	-
前受金	17	52
製品保証引当金	13	-
その他	58	72
流動負債合計	5,614	7,190
固定負債		
新株予約権付社債	1,000	2,000
長期借入金	1,207	1,148
リース債務	90	41
繰延税金負債	679	842
再評価に係る繰延税金負債	151	151
リサイクル費用引当金	17	13
関係会社事業損失引当金	323	1,165
資産除去債務	30	30
その他	83	72
固定負債合計	4,451	4,465
負債合計	10,065	11,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,311	5,792
資本剰余金		
資本準備金	3,647	5,128
資本剰余金合計	3,647	5,128
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,484	1,484
繰越利益剰余金	8,528	12,213
利益剰余金合計	7,043	10,729
自己株式	53	53
株主資本合計	862	138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	423
土地再評価差額金	342	342
評価・換算差額等合計	383	766
新株予約権	-	3
純資産合計	1,246	907
負債純資産合計	11,311	12,563

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 7,176	1 7,869
売上原価	1 4,560	1 5,240
売上総利益	2,616	2,628
販売費及び一般管理費	1, 2 2,396	1, 2 2,904
営業利益又は営業損失( )	220	275
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 115	1 231
受取賃貸料	1 13	1 14
その他	30	24
営業外収益合計	159	271
営業外費用		
支払利息	143	199
社債利息	7	10
支払手数料	99	115
為替差損	27	58
関係会社事業損失引当金繰入額	-	759
貸倒引当金繰入額	-	563
その他	4	6
営業外費用合計	282	1,714
経常利益又は経常損失( )	97	1,718
特別利益		
投資有価証券売却益	25	-
債務免除益	9	-
新株予約権戻入益	22	-
特別利益合計	56	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	112
関係会社株式評価損	795	157
関係会社貸倒引当金繰入額	241	1,035
関係会社事業損失引当金繰入額	323	-
関係会社株式売却損	-	143
商標使用許諾契約解除損	-	503
その他	100	-
特別損失合計	1,461	1,952
税引前当期純損失( )	1,307	3,671
法人税、住民税及び事業税	11	13
法人税等調整額	6	-
法人税等合計	4	13
当期純損失( )	1,312	3,685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,011	3,347	3,347	1,484	7,216	5,731	53	1,575	
当期変動額									
新株の発行	300	300	300					600	
当期純損失（ ）					1,312	1,312		1,312	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	300	300	300	-	1,312	1,312	0	712	
当期末残高	4,311	3,647	3,647	1,484	8,528	7,043	53	862	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	140	342	202	22	1,799
当期変動額					
新株の発行					600
当期純損失（ ）					1,312
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	-	181	22	159
当期変動額合計	181	-	181	22	553
当期末残高	40	342	383	-	1,246

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,311	3,647	3,647	1,484	8,528	7,043	53	862	
当期変動額									
新株の発行	1,480	1,480	1,480					2,961	
当期純損失（ ）					3,685	3,685		3,685	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,480	1,480	1,480	-	3,685	3,685	0	724	
当期末残高	5,792	5,128	5,128	1,484	12,213	10,729	53	138	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40	342	383	-	1,246
当期変動額					
新株の発行					2,961
当期純損失（ ）					3,685
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382	-	382	3	385
当期変動額合計	382	-	382	3	338
当期末残高	423	342	766	3	907

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、平成23年度より当期純損失が継続しており、当事業年度においても3,685百万円の当期純損失を計上するとともに、当社が借入しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。また、子会社における経営不振の影響を受け、当社グループは、平成25年度より連結経常損失が継続しております。

当社グループは、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

#### 収益力の改善

##### ・A V事業の黒字化基盤の強化

地域、カテゴリーごとの今期実績を見据えた無理のない販売計画を基軸としながら、構造改革による固定費削減に加え、更なる効率化を推進してまいります。工場稼働率を改善し原価低減を実現するため当社グループはA Vレシーバー等のパイオニアブランド製品の当社グループマレーシア生産工場への生産移管を進めてまいりましたが、今後はその生産の効率化をさらに図ってまいります。また、開発プラットフォームの共通化による設計費の削減、部品の共通化と調達の一元化による材料コストダウンなどに加え、つくりやすい設計など一歩進んだ原価低減活動を押し進めてまいります。

##### ・デジタルライフ事業での商品販売戦略の再構築

市場の伸長が大きいヘッドホン事業を基軸としながら、構造改革による固定費削減に加え、更なる効率化を推進してまいります。成長を続ける新たなモバイルオーディオ市場で販売を拡大するため、カスタムインイヤーマニター等のオンキヨーブランドやパイオニアブランドのヘッドホン、さらに人気アニメとのコラボレーションモデルヘッドホンについても販売強化に引き続き取り組んでまいります。さらに今後を見据え、従来技術にアライアンスを通じて得た他社技術を融合させた次世代製品・サービスの開発を推進してまいります。

##### ・新規市場でのO E M事業の拡大

本格的に稼働を始めたインド市場での事業拡大及び、新規分野での販売拡大を推進してまいります。木材を原料とする新素材や実用金属材料では最適とされるマグネシウムを採用した、高級ヘッドホンの販売を目指しております。さらには当社製スピーカーの搭載や独自の音質チューニングを施した他社製品に対し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのO D M向けサブブランドを強化してまいります。

##### ・Zylux Acoustic Corporation (Zylux社) との資本業務提携によるO E M生産の拡大

Zylux社との資本業務提携を通じ、オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図るとともに、Zylux社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品のO E M生産を拡大するとともに、当社マレーシア生産工場の稼働率の向上を図ってまいります。

##### ・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

株式会社河合楽器製作所との資本業務提携を通じ、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を図ってまいります。

##### ・A I関連製品及びA Iソリューションの開発

インターネットを経由した多彩なクラウドサービスが本格化し、これまでにない音楽再生環境や新しいサービスが登場しています。当社グループは、長年培ってきた音に関する技術と音声認識を中心としたA I技術を融合させ、A I対応スマートスピーカーを発売しております。それらの高いオーディオ技術と他社技術を融合させ、A Iとつながるヒアラルデバイス市場における商品共同開発を推進してまいります。

##### ・至学館大学との産学連携による各種共同研究の開始及びA Iアプリ事業展開

産学連携の第一段階として、スポーツ栄養に特化したアスリートのためのA I搭載食トレアプリ「food coach」の事業化をはじめとする各種共同研究を開始いたしました。健康維持・増進分野及びスポーツ分野において、多様化する国民の健康に関するニーズに対応し、また日本の競技スポーツのレベル向上につなげるため、これまでに培ってきたノウハウを互いに補完し合ってまいります。

・TCL Multimedia Technology Holdings Limited傘下のグループとの業務提携による全世界での販売拡大

TCL Multimedia Technology Holdings Limited (以下、TCL Multimedia) は、全世界において、オーディオを含め家電製品の研究開発、生産及び販売を一貫して手掛けており、特にテレビ業界でのリーディングカンパニーです。同社との長期の協業とライセンス契約に基づく、オンキヨーブランドのヘッドホン、サウンドバー、ミニコンボの商品群のTCL Multimediaの販売チャネル活用による全世界での販売拡大と、TCL製テレビの音質強化のための協業、及びAI機能を付加した商品などの共同開発を推進してまいります。

#### 財務体質の改善

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。平成30年2月23日付でシンジケート・ローン契約を締結しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより生じた期限の利益喪失請求権については、平成30年4月20日付で行使しない旨、取引銀行により承諾を得ております。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、継続的な資金支援についても金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	7～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

(3) リース資産・・・定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。

(3) リサイクル費用引当金

PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金	482百万円	482百万円
売掛金	163	189
たな卸資産	383	1,069
建物	45	39
土地	510	510
投資有価証券	1,172	1,722
その他	73	-
計	2,830百万円	4,012百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,900百万円	2,570百万円
一年内返済予定の長期借入金	381	1,976
長期借入金	2,075	148
計	5,356百万円	4,695百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	856百万円	2,018百万円
短期金銭債務	884	978

3 保証債務

他の会社のファクタリング債務に対し、経営指導念書の差し入れを行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Pioneer & Onkyo Europe GmbH	706百万円	Pioneer & Onkyo Europe GmbH -百万円
計	706百万円	計 -百万円

他の会社の金融機関からの信用状取引に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
オンキヨー & パイオニア(株)	20百万円	オンキヨー & パイオニア(株) 28百万円
計	20百万円	計 28百万円

他の会社の取引先への支払債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
オンキヨー & パイオニア(株)	1,464百万円	オンキヨー & パイオニア(株) -百万円
ONKYO U.S.A. CORPORATION	2,450百万円	ONKYO U.S.A. CORPORATION -百万円
計	3,915百万円	計 -百万円



( 損益計算書関係 )

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,608百万円	3,319百万円
仕入高	3,072	3,211
業務委託料	2	-
受取利息及び受取配当金	85	197
受取賃貸料	12	13

2 一般管理費に属する費用の割合はおおよそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	397百万円	497百万円
研究開発費	385	403
貸倒引当金繰入額	0	0
製品保証引当金繰入額	13	-
製品保証費用	1	1
支払手数料	587	788
租税公課	27	29
顧問料	81	106
減価償却費	17	57
役員報酬	137	176

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,650百万円、関連会社株式59百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,638百万円、関連会社株式99百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	29百万円	64百万円
たな卸資産	7	4
製品保証引当金	4	-
貸倒引当金	303	765
その他	4	55
繰延税金資産(流動)小計	348百万円	889百万円
評価性引当額	348百万円	889百万円
繰延税金資産(流動)計	-百万円	-百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	118百万円	57百万円
資産除去債務	11	9
リサイクル費用引当金	5	4
関係会社整理損失引当金	99	356
投資有価証券	220	194
関係会社株式及び出資金	2,890	3,031
繰越欠損金	2,775	1,913
その他	19	164
繰延税金資産(固定)小計	6,139百万円	5,731百万円
評価性引当額	6,139百万円	5,731百万円
繰延税金資産(固定)計	-百万円	-百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	23百万円	186百万円
圧縮記帳特別勘定	655	655
繰延税金負債(固定)合計	679百万円	842百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(固定) の純額	679百万円	842百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久差異項目	2.4	0.0
住民税均等割	0.8	0.3
評価性引当額増減	28.0	30.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	0.4%

( 企業結合等関係 )

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

( 共通支配下の取引 )

マーケティング活動の強化

(1) 企業結合の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

コラボ製品等の開発を中心とするクロスマーケティング部門、ハイレゾ音源配信サイト、AV機器の直販サイトの事業等

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

オンキヨー & パイオニアイノベーションズ株式会社を譲渡会社とし、オンキヨー株式会社を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

オンキヨー株式会社

取引の目的を含む取引の概要

生産から販売に至るまでのプロセスの合理化・効率化・最適化や新規事業開拓を目的として、幅広い分野でのマーケティング活動の強化を行ってまいります。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却累計額
有 形 固 定 資 産	建物	53	79	-	7	125	356
	構築物	-	0	-	-	0	7
	機械及び装置	0	0	-	0	0	6
	工具、器具及び備品	11	33	0	13	31	281
	土地	510	-	-	-	510	-
	リース資産	6	9	-	2	12	129
	建設仮勘定	-	64	63	-	0	-
	計	581	186	63	23	681	781
無形固 定資産	ソフトウェア	73	303	-	45	331	462
	その他	179	1	179	-	1	142
	計	252	305	179	45	332	604

(注1) オンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社からの事業譲渡による固定資産の譲受を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	982	1,518	-	1	2,499
製品保証引当金	13	-	0	13	-
リサイクル費用引当金	17	-	3	-	13
関係会社事業損失引当金	323	841	-	-	1,165

(注1) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増 買取場所 株主名簿管理人 買取及び買増手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL <a href="http://www.jp.onkyo.com/">http://www.jp.onkyo.com/</a>
株主に対する特典	<p>第一回</p> <p>(1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>(2) 優待の内容 1単元以上、30単元未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 1,000円相当 30単元以上、50単元未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 3,000円相当 50単元以上、80単元未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 6,000円相当 80単元以上300単元未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 8,000円相当 300単元以上の株主 ONKYO DIRECTクーポン 8,000円相当+当社グループ製品(希望者のみ)</p> <p>第二回</p> <p>(1) 優待の対象 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>(2) 優待の内容 1単元以上、30単元未満の株主 e-onkyo musicクーポン 1曲分 30単元以上、50単元未満の株主 e-onkyo musicクーポン 1曲分 50単元以上、80単元未満の株主 e-onkyo musicクーポン 3曲分 80単元以上300単元未満の株主 e-onkyo musicクーポン 8曲分 300単元以上の株主 e-onkyo musicクーポン 8曲分</p>

対象となる株主様には6月下旬に当社よりご案内を送付いたします。

ご希望される場合、同封する専用はがきに必要な事項をご記入の上、ご返送いただきます。なお進呈製品は当社WEB サイトにて公開予定であり、発送は8月下旬頃を予定しております。

#### 単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ( 1 ) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- ( 2 ) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- ( 3 ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ( 4 ) 単元未満株式の買増請求をする権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第7期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第8期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出  
（第8期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出  
（第8期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年6月6日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成29年6月23日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成29年11月6日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成29年11月20日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成30年4月2日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成30年4月4日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成30年4月11日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成30年6月5日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成30年6月5日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書  
平成29年7月28日近畿財務局長に提出  
平成29年10月11日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年8月10日近畿財務局長に提出  
平成29年7月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。  
平成29年10月13日近畿財務局長に提出  
平成29年10月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第7期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年10月10日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月21日

オンキヨー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内 章	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても1,947百万円の経常損失を計上するとともに、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オンキヨー株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、オンキヨー株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月21日

オンキヨー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内 章	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨー株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年度より当期純損失が継続しており、当事業年度においても3,685百万円の当期純損失を計上するとともに、シンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。